

阿見町行政改革大綱実施計画

(平成25年度進捗状況：平成26年3月末日現在)

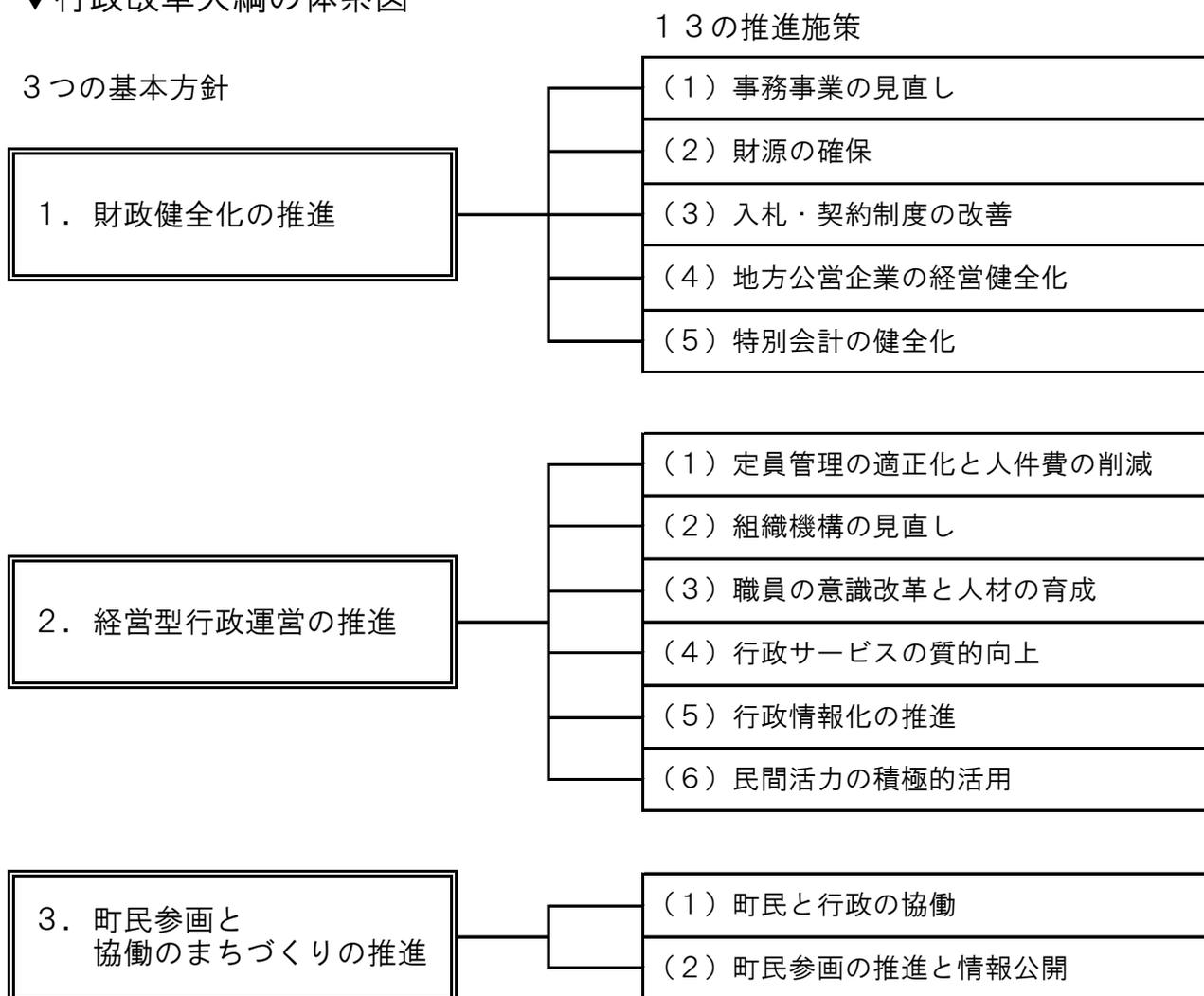
▼実施計画とは

実施計画とは、大綱に示された基本方針・推進施策に基づき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。原則として、行政改革の進捗状況や、社会情勢、町を取り巻く状況の変化に応じて毎年度見直すなど、計画期間中に追加、変更等を行います。

▼実施計画の期間について

平成22年度～平成25年度の4年間

▼行政改革大綱の体系図



■ 行政改革大綱実施計画 実施項目一覧

1. 財政健全化の推進

(1) 事務事業の見直し

行政評価における外部評価の実施	企画財政課	P1
放課後子ども対策事業の一元化の検討	児童館・生涯学習課	P1
まい・あみ・まつり事業の見直し	商工観光課	P2
学校の再編を検討	学校教育課	P2
合同七五三祝典事業の見直し	中央公民館	P3
リサイクル事業契約方法の見直し	廃棄物対策課	P3
結婚相談所補助事業の見直し	町民活動推進課	P4
たばこ販売団体補助事業の見直し	税務課	P4
無受診世帯記念品贈呈事業の見直し	国保年金課	P5
国や県の補助金を活用し一般財源の歳出を抑制する	企画財政課・全庁	P5
各種補助金の適正化をすすめる	企画財政課・全庁	P6
外郭団体の自立に向けて町の関与のあり方を検討する	社会福祉課・全庁	P6
地球温暖化対策の推進	環境政策課・全庁	P7

(2) 財源の確保

土地の一筆照合による課税の適正化	税務課	P8
家屋の一棟照合による課税の適正化	税務課	P8
土地区画整理事業地内におけるみなす課税の実施	税務課	P9
町民税の未申告調査の強化による課税の適正化	税務課	P9
町税の収納率向上	収納課	P10
公金徴収体制の強化	収納課ほか	P10
町営住宅使用料の収納率向上	都市施設管理課	P11
保育料の収納率向上	児童福祉課	P11
学校給食費の収納率向上	学校教育課	P12
学校施設の利用における料金徴収を検討	生涯学習課	P12
ごみの手数料の見直し	廃棄物対策課	P13
借地料の見直し	管財課・全庁	P13
広報あみ・町公式ホームページにおける有料広告の推進	商工観光課	P14
公共用地や公共施設の有効活用	管財課・全庁	P14
東部工業団地への企業誘致の促進	商工観光課	P15
本郷第一土地区画整理事業地内の保留地販売促進	都市計画課	P15
町有施設における自動販売機の入札制の導入	管財課	P16

(3) 入札・契約制度の改善

入札・契約方法の見直し	管財課	P17
一般競争入札の拡大	管財課	P17

■ 行政改革大綱実施計画 実施項目一覧

1. 財政健全化の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

水道料金の収納率向上	水道課	P18
上水道の普及率向上	水道課	P18
上水道の有収率向上	水道課	P19

(5) 特別会計の健全化

国民健康保険税の収納率向上	国保年金課・収納課	P20
特定健康診査の受診率向上	国保年金課・健康づくり課	P20
ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課	P21
後期高齢者医療保険料の収納率向上	国保年金課	P21
介護保険料の収納率向上	社会福祉課	P22
介護予防事業の推進	社会福祉課・健康づくり課	P22
下水道使用料の見直し	下水道課	P23
下水道使用料の収納率向上	下水道課	P23
下水道受益者負担金の収納率向上	下水道課	P24
下水道の接続率向上	下水道課	P24
農業集落排水の接続率強化	下水道課	P25
農業集落排水受益者分担金の収納率向上	下水道課	P25
農業集落排水使用料の収納率向上	下水道課	P26

2. 経営型行政運営の推進

(1) 定員管理の適正化と人件費の削減

職員数適正化計画による適正な定員管理	企画財政課	P27
時間外勤務の削減	総務課・全庁	P27

(2) 組織機構の見直し

組織機構および事務分掌の見直し	企画財政課	P28
グループ制度の検討	企画財政課	P28
消防の広域化	消防本部	P29

(3) 職員の意識改革と人材の育成

公平で公正な人事評価制度の確立	総務課	P30
公正な登用制度の確立	総務課	P30
研修および自己啓発制度の充実	総務課	P31
職員の福利厚生の見直し	総務課	P31
行政改革大綱実施計画項目の職員による提案	企画財政課・全庁	P32

■ 行政改革大綱実施計画 実施項目一覧

2. 経営型行政運営の推進

(4) 行政サービスの質的向上

役場本庁舎における総合窓口の開設	企画財政課ほか	P33
総合窓口の運用と窓口サービスの改善	町民課ほか	P33
日曜開庁業務の継続	町民課・収納課・会計課	P34
待機児童解消への取組み	児童福祉課	P34
図書館の開館時間の延長を検討	図書館	P35
土日の健康診査業務の実施	健康づくり課	P35
公共交通（デマンドタクシー）の運行	企画財政課	P36
コンビニでの住民票や印鑑証明書交付の検討	町民課	P36
コンビニ収納の導入	収納課ほか	P37
くらしの便利帳の発行	秘書課	P37

(5) 行政情報化の推進

住民基本台帳カードの普及推進	町民課	P38
都市計画図のインターネット配信	都市計画課	P38
電子決裁の導入	総務課	P39
統合型GISの活用による業務の効率化	管財課	P39

(6) 民間活力の積極的活用

町の施設における指定管理者制度の導入を検討	図書館・生涯学習課・社会福祉課	P40
民間保育所の誘致	児童福祉課	P41
観光協会の設立	商工観光課	P41
水道事業における総合委託の導入	水道課	P42
学校給食センターにおける給食調理業務の民間委託を検討	学校教育課・給食センター	P42
人材派遣などの活用	企画財政課・全庁	P43
災害時応援協定の拡充	交通防災課	P43
産学官連携事業の推進	企画財政課・全庁	P44

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進

(1) 町民と行政の協働

協働に関する指針の策定	町民活動推進課	P45
ボランティア団体やNPOの育成・支援	町民活動推進課	P45
総合型地域スポーツクラブの設立	生涯学習課	P46
公園管理における里親制度の拡充	都市施設管理課	P46
道路管理における里親制度の拡充	都市施設管理課	P47
町民特派員による広報作成	秘書課	P47

■ 行政改革大綱実施計画 実施項目一覧

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進

(2) 町民参画の推進と情報公開

広聴会の（全行政区）実施	秘書課	P48
パブリックコメント制度の推進（条例制定）	秘書課・全庁	P48
各種審議会における公募委員の拡充	町民活動推進課・全庁	P49
各種審議会における女性委員の比率向上	町民活動推進課・全庁	P49
計画策定等におけるワークショップの活用	道路公園整備課	P50
財務情報の公開の拡充	企画財政課ほか	P50
町公式ホームページの充実	秘書課	P51
出前講座の推進	秘書課・全庁	P51
町長交際費の公開	秘書課	P52

1. 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し

010101

実施項目名	行政評価における外部評価の実施		担当課	企画財政課
概要	役場内部での評価においては、いわゆる『お手盛り評価』に終始しており、客観性や公平性の評価に限界が生じている。より効果の高い評価とするため、外部委員など第三者による客観的な評価制度の導入を目指す。			
達成目標	平成24年度より、行政評価の外部評価を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	事務事業評価シートの様式を改良する。事務事業の精度を高めるために、内部評価としての庁内評価を行う。 調査・検討・準備	関係要綱を整備し、外部評価委員会を設立する。 一部実施・試行	外部委員による、行政評価の外部評価を実施する。 実施・目標達成	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 実施・目標達成
進捗状況	これまでの担当課による評価のみでなく、各課の事業を選定のうえ、ヒアリング形式による庁内での評価(計119事業)を行った。 調査・検討・準備	外部評価導入に向けて、他自治体の事例研究と年次計画を作成。また、外部評価の手法でもある『事業仕分け』について、予算を上程・可決された。 調査・検討・準備	「事業仕分け」を実施。コーディネーター1名、仕分け人5名、町民判定員20名からなる班を2班編成し、各班8事業ずつ、合計16事業の仕分けを行った。 一部実施・試行	「事業仕分け」について前年度の検証を行い、事業選定に改善を加え実施。外部評価委員会の設立については要綱や予算を含め平成26年度に設置・開催する準備を整えた。 一部実施・試行

010102

実施項目名	放課後子ども対策事業の一元化の検討		担当課	児童館
概要	放課後子どもプランに基づき平成22年度より実施している「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」において、現在は児童福祉課と生涯学習課が連携しながら事業を推進しているところであるが、事業の類似性及び事業が拡大方針であることから、組織及び事業の一元化を検討する。			
達成目標	平成24年度から組織の一元化を図るとともに、事業については平成25年度までに方向性を決定する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	児童福祉課と生涯学習課において調整会議を立ち上げ、検討に着手する。 調査・検討・準備	上期までに関係課間での調整を行い、現場の方針を決定するとともに、庁内組織機構についても調整する。 調査・検討・準備	組織を一元化する。併せて事業の一元化を検討する。 一部実施・試行	事業の一元化の方向性を決定する。 実施・目標達成
進捗状況	事業を担当する両課において調整会議を持ち、まず、組織の一元化のパターンを想定してメリット・デメリットを整理した。 調査・検討・準備	児童福祉課と生涯学習課において協議の結果、児童館で放課後子どもプラン事業を実施することに決定。 調査・検討・準備	保健福祉部児童館で放課後子どもプラン実施。 実施・目標達成	保健福祉部児童館で放課後子どもプランの全校(8校)実施が完了した。 実施・目標達成

実施項目名	まい・あみ・まつり事業の見直し		担当課	商工観光課
概要	ふるさと創生事業の一環として始まり、平成22年度で21回を迎え、これまで多くの町民の協力と参加により行われてきたが、一方でイベントのマンネリ化や様々な問題点も指摘されている。そのため、より多くの町民が楽しく参加できるものとなるよう見直しを行っていく。			
達成目標	第5次総合計画に掲げている展開方針等に基づき、町民のニーズを的確に捉えながら、より多くの町民がふれあえるまつりの実現を目指す。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	現行のまつりが抱える課題・問題点等に的確に対応するため、歴代実行委員長で構成する検討会を組織し、見直し方針を定める。 調査・検討・準備	第5次総合計画及びまい・あみ・まつり見直し方針に基づくまつりの実施 一部実施・試行	第5次総合計画及び見直し方針に基づくまつりの実施 町民ニーズの調査 一部実施・試行	第5次総合計画及び見直し方針に基づくとともに、町民のニーズを的確に捉えたまつりの実施 一部実施・試行
進捗状況	歴代の実行委員長で組織する「まい・あみ・まつり見直し検討会」を3回行い、今後の対応方針を検討した。 調査・検討・準備	青少年非行防止の観点からまつり終了時間を30分繰り上げる為のプログラムを構成し、まつりを実施した。 一部実施・試行	町民に親しみのある阿見音頭を盆踊りに採用することで、より多くの行政区が参加できるような構成とした。また、賑わいの創出のためアミゴンを復活した。 一部実施・試行	まい・あみ・クリーン3か条を掲げ、会場内の美化とごみの縮減を図った。開催時間を早めるとともに、熱中症対策を強化した。 一部実施・試行

実施項目名	学校の再編を検討		担当課	学校教育課
概要	少子高齢化により児童生徒数が減少する状況となり、平成20年4月には茨城県教育委員会から「公立小・中学校の適正規模について（指針）」が示された。それにより、教育環境の整備のために町立小中学校の学校規模の適正化を図る学校再編が必要となり、基本的な考え方をまとめ、再編を検討する。			
達成目標	平成25年度までに、再編計画について町民の理解を得るための住民説明を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	町内各学校の現状分析及び児童・生徒の動向調査。 基本的な条件の整理。 調査・検討・準備	教育振興基本計画策定事業で、学校再編について検討する。 調査・検討・準備	教育振興基本計画策定事業で、学校再編について方針を決定する。 調査・検討・準備	学校再編方針に基づき再編に向けた住民説明等を実施する。 実施・目標達成
進捗状況	阿見町立小中学校適正配置基本計画検討委員会を開催。 H23年度から策定を開始する教育振興基本計画の予算措置等を行った。 調査・検討・準備	教育振興基本計画策定委員会を設置、3回の委員会を開催、骨子案に適正規模の検討を位置づけた。 調査・検討・準備	H25年度の事業実施に向けた準備を行った。 先進自治体を調査し、阿見町立学校再編計画策定業務を委託した。 調査・検討・準備	住民意向調査（意見交換会、保護者・児童生徒アンケート）を基に学校再編検討委員会において検討し「阿見町立学校再編に関する基本方針」を策定した。 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し

010105

実施項目名	合同七五三祝典事業の見直し		担当課	中央公民館
概要	昭和38年頃から、新生活運動の一環として、町主催による合同七五三祝典を阿見会館で実施し、昭和56年度からは、各小学校単位で合同七五三祝典を実施してきたが、時代の変化や、近隣市町村の実施状況を踏まえ、事業の廃止を検討する。			
達成目標	平成22年度より合同七五三祝典を廃止する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成21年度から調査・検討をしてきた結果、時代にそぐわないと判断したため、22年度より廃止することとした。	合同七五三祝典は、22年度をもって廃止とした。	合同七五三祝典は、22年度をもって廃止とした。	合同七五三祝典は、22年度をもって廃止とした。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	22年度より、事業を廃止。 参考：H21年度決算額⇒174,775円。	22年度より、事業を廃止。	同左	同左
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

010106

実施項目名	リサイクル事業契約方法の見直し		担当課	廃棄物対策課
概要	現在、町はルート回収方式（可燃ごみ及び不燃ごみをごみ収集車が巡回して回収する方式）と資源ごみステーション回収方式（びん・かん・ペットボトルという資源ごみを回収車が週1回巡回して回収する方式）を別々に発注・契約しているが、これを集約して一括発注・契約することで、事業費総額の削減を行う。			
達成目標	平成24年度から、同一契約による総事業費の削減を行う。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	同一契約に向けて検討をすすめる。	ルート回収とステーション回収の同一契約の実施（H24債務負担契約）	ルート回収とステーション回収の同一契約による事業開始	ルート回収とステーション回収の同一契約による事業の継続
	調査・検討・準備	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	現在契約している事業者（3社）に対して、同一契約に向けての説明を行った。	調査した結果、同一契約については、業務内容が異なるため単価の検討を行い個別事業契約するのが望ましいと思われるが、業者の反対があるときは、H24入札を取り入れる。	ステーション回収方式（資源ごみコンテナ設置・回収業務）について入札を実施。 H23：20,680,800円 に対し、 H24：14,258,998円 前年比：約31.1%減	H26よりルート回収及びステーション回収の業務を一本化し、かつ3年間の複数年度契約とした。 H26～H28契約額 276,792,000円(税抜) H23～H25支払実績額 291,875,839円(税抜) 15,083,839円の減額
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行	実施・目標達成

1. 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し

010107

実施項目名	結婚相談所補助事業の見直し		担当課	町民活動推進課
概要	少子化時代の貴重な出会いの場として、出会いの場を設ける結婚相談事業の運営等助成を行っているが、いばらき出会いサポートセンター等の利用により広域的になることから、見直しを検討する。			
達成目標	いばらき出会いサポートセンター事業の活用を図るとともに、H25年度までに事業への補助を廃止する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	結婚相談事業の内容を調査・検討 調査・検討・準備	結婚相談事業の内容を検証しつつ一部改善の実施 一部実施・試行	結婚相談事業の見直し 一部実施・試行	補助事業廃止 実施・目標達成
進捗状況	結婚相談所事業の内容を調査し、今後2年の間に実績を見据えて廃止を進めることとした。 調査・検討・準備	廃止を見据え、社会福祉協議会と協議を行った。いばらき出会いサポートセンター事業に参加（負担金支払、各種会議、研修会）し、今後結婚相談事業をいばらき出会いサポートセンターに軸足移行を進めた。 一部実施・試行	補助金廃止を見据え、社会福祉協議会と協議を行った。新規会員募集の停止、会員のいばらき出会いサポートセンターの紹介、相談員のマリッジサポートセンターへの登録案内を進めた。 一部実施・試行	補助事業廃止 実施・目標達成

010108

実施項目名	たばこ販売団体補助事業の見直し		担当課	税務課
概要	阿見町たばこ販売組合に対する補助、および事務局としての各種事務や催事等への協力について、団体の活動内容と補助金のあり方を精査し、補助金の見直しを行う。			
達成目標	平成23年度より、たばこ販売団体への補助を廃止する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	健康志向の高まり、タスポの導入、たばこ税の増税などによる、たばこ販売の低迷、たばこ販売組合員の減少などを考慮し、今後の組合の活動のあり方を検討する。 調査・検討・準備	平成23年度の第1回役員会までで、事務局を町から組合に返還する。また、たばこ販売団体補助金について、平成23年度より支出しない。 実施・目標達成	平成23年度、事業廃止。 実施・目標達成	平成23年度、事業廃止。 実施・目標達成
進捗状況	健康志向の高まり、タスポの導入やたばこ税の増税などによる販売の低迷、たばこ販売組合員の減少などを考慮し、今後の組合の活動のあり方を検討した。 調査・検討・準備	組合解散により補助金支出なくなった（補助金支出なし）。 参考：H22年度決算額⇒300,000円 実施・目標達成	平成23年度組合解散により、平成24年度以降予算計上なし。 実施・目標達成	同左 実施・目標達成

1. 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し

010109

実施項目名	無受診世帯記念品贈呈事業の見直し		担当課	国保年金課
概要	医療費の抑制に貢献したことに対して、前年度年間無受診世帯に記念品を贈呈しているが、医療費抑制につながる効果が見い出せないなどの理由により実施している市町村も少ないことから見直しを行う。			
達成目標	平成23年度に事業を廃止する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	無受診世帯への記念品の見直しを検討する。 一部実施・試行	平成23年度に廃止する。 実施・目標達成	平成23年度，廃止。 実施・目標達成	平成23年度，廃止。 実施・目標達成
進捗状況	記念品の贈呈は22年度までで終了し、23年度の予算計上はなし。22年度決算額⇒1,028,000円。今後は人間ドック・脳ドックの補助の充実等を図り、疾病の早期発見，早期治療につなげることにより医療費の抑制を図る。 一部実施・試行	23年度より，事業を廃止した。 実施・目標達成	同左 実施・目標達成	同左 実施・目標達成

010110

実施項目名	国や県の補助金を活用し一般財源の歳出を抑制する		担当課	企画財政課・全庁
概要	税収の低迷が続く中、町民のニーズは多様化しており行政サービスの拡充はどうしても避けられない状況にある。そのため、町の財源不足を補う方法として、国や県の補助金を積極的に活用していく必要がある。			
達成目標	3か年実施計画計上事業などについて、要望時に国庫補助金，県補助金の積極的な活用を図るよう平成23年度（平成24年度予算）から周知を行う。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	3か年実施計画計上事業などについて、要望時に国庫補助金，県補助金の積極的な活用を図れるよう，実施方法を検討する。 調査・検討・準備	3か年実施計画要求時に，積極的な活用等について，周知する。 一部実施・試行	前年度の取組みを検証するとともに，継続して実施予定。 実施・目標達成	前年度の取組みを検証するとともに，継続して実施予定。 実施・目標達成
進捗状況	3か年実施計画ヒアリング時（補正予算ヒアリング時含む。）に新規事業について，国庫補助金等の活用の可否の確認を行った。 調査・検討・準備	3か年実施計画ヒアリング時に国庫補助等の財源確保策を確認するとともに，当初予算編成において再度予算全体について財源確認を行った。 一部実施・試行	3か年実施計画ヒアリング時に国庫補助等の財源確保策を確認した。また，国緊急経済対策に伴う財政措置について，対象事業への財源調整を行った。 実施・目標達成	3か年実施計画ヒアリング時に国庫補助等の財源確保策を確認した。また，国緊急経済対策に伴う財政措置について，対象事業への財源調整を行った。 実施・目標達成

1. 財政健全化の推進 (1) 事務事業の見直し

010111

実施項目名	各種補助金の適正化をすすめる		担当課	企画財政課・全庁
概要	各種補助金の適正化についてはこれまで、繰越金の適正化を図るなど、適正化について検討してきたところである。また、財政の健全化の観点から一律何%かの削減が検討課題となったが、事業内容等の相違から一律に補助額を削減することは困難なのが現状である。今後はポイントを絞った方法で、外部的視点での評価が有効と考えられる。			
達成目標	平成24年度に導入予定の外部評価において、評価対象事業の一つとして、各種補助金（事業）を取り上げる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	繰越金の適正化による補助額の抑制を継続する。 調査・検討・準備	繰越金の適正化による補助額の抑制を継続する。 調査・検討・準備	数件程度の補助金（事業）を選定し、外部評価を実施する。 実施・目標達成	数件程度の補助金（事業）を選定し、外部評価を実施する。 実施・目標達成
進捗状況	補助金交付額削減基準を策定し、繰越金の額に応じ当初予算に計上する補助金の減額を行った。 調査・検討・準備	補助金交付額削減基準に基づき、繰越金の額に応じ当初予算に計上する補助金の減額等を行った。 調査・検討・準備	外部評価である「事業仕分け」において、補助金を支出している7事業を評価対象に加え、課題点等の洗い出しを行い、見直しに着手した。 一部実施・試行	外部評価である「事業仕分け」において、補助金を支出している6事業を評価対象に加え、課題点等の洗い出しを行い、見直しに着手した。 一部実施・試行

010112

実施項目名	外郭団体の自立に向けて町の関与のあり方を検討する		担当課	社会福祉課・全庁
概要	社会福祉協議会やシルバー人材センターの外郭団体運営については、これまで一部の人件費や車両購入費・光熱水費・賃料等を町が負担してきており、経営努力を促す仕組みになっていないと監査等から指摘されてきた経緯があることから、町の関与の見直しを図り、団体の自立を目指す。			
達成目標	平成23年度中に方向性を決定し、平成24年度より順次実施していく。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	外郭団体の自立に向けて町の関与のあり方を検討する。 調査・検討・準備	光熱水費等の負担割合、及びそれに見合った業務の見直し等について検討し、方向性を決定する。 一部実施・試行	光熱水費等の負担、及び業務の見直しを順次実施。 実施・目標達成	光熱水費等の負担、及び業務の見直しを順次実施。 実施・目標達成
進捗状況	平成22年12月7日、シルバー人材センター理事会、12月27日社協の理事会に出席し平成23年度に負担分を協議し、平成24年より負担をお願いすることを確認した。 調査・検討・準備	引き続きシルバー人材センター並びに社協の理事会に対し、光熱水費等の応分の負担協力を打診。シルバーセンターからはH24年度から負担確約を得る。 一部実施・試行	平成24年8月から、シルバー人材センター及び社会福祉協議会において、光熱水費の応分の負担額徴収を実施。両者とも経営改善に向けて検討に入っている。 実施・目標達成	平成24年8月から、シルバー人材センター及び社会福祉協議会において、光熱水費の応分の負担額徴収を実施。両者とも経営改善に向けて検討に入っている。 実施・目標達成

実施項目名	地球温暖化対策の推進		担当課	環境政策課・全庁
概要	地球温暖化対策及び霞ヶ浦沿岸自治体の責務として、平成14年度から取り組んでいる地球温暖化対策実行計画（エコオフィス活動）の充実を図る。 *第2期計画期間 平成20~24年度			
達成目標	基準年度である平成12年度と比較して、目標年度である平成24年度の町施設の温室効果ガス排出量を8%以上削減する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> 採用する環境マネジメントシステムの選択 エコアクション21勉強会 <p>調査・検討・準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理者、担当者説明会の開催 各施設の前年度実績報告書の集計、分析 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理者、担当者説明会の開催 各施設の前年度実績報告書の集計、分析 <p>実施・目標達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理者、担当者説明会の開催 各施設の前年度実績報告書の集計、分析 第2期計画の検証 第3期計画の立案 <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	地球温暖化対策の推進については、従来から取り組んでいる地球温暖化対策実行計画（エコオフィス活動）の充実にて対応することとした。 一部実施・試行	年度当初に各施設管理者を対象に説明会を実施。データを集計しCO2排出量を算定した結果、H22年度分は4,148tであり、平成12年度排出量の13.8%削減に相当。目標値の8%削減を達成した。 実施・目標達成	年度当初に各施設管理者を対象に再生可能エネルギーについての学習会と温暖化対策の説明会を実施。データを集計しCO2排出量を算定した結果、H23年度分は3,587t-CO2であり、平成12年度排出量の25.2%削減に相当。目標値の9%削減を達成した。 実施・目標達成	第二期地球温暖化対策実行計画は目標の8%削減を達成した。また、茨城エコ事業所の登録を行うとともに、新たに第3期実行計画を作成しCO2の排出削減に取り組む。 実施・目標達成

実施項目名	土地の一筆照合による課税の適正化		担当課	税務課
概要	町内の土地について、現地調査等を行い、宅地・田・畑・雑種地など現在の利用状況と課税台帳に登録してある事項を照合、課税地目を更正処理することにより、公平・公正な課税を図っていく。			
達成目標	現況と一致していない土地・家屋の課税台帳の件数を、H25年度に100件以内とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	対象地の把握、処理優先順位の検討。	現地調査及び台帳更正処理作業の実施。	現地調査及び台帳更正処理作業の実施。	現地調査及び台帳更正処理作業の実施。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	現地調査及び課税台帳更正処理作業を実施した。22年度の処理筆数は360筆、累計処理筆数は360筆、全体2,887筆の12.5%の処理。	現地調査及び課税台帳更正処理作業を実施した。23年度の処理筆数は208筆、累計処理筆数は568筆、全体2,887筆の19.7%の処理。	現地調査及び課税台帳更正処理作業を実施した。24年度の処理筆数は1,735筆、累計処理筆数は2,303筆、全体2,887筆の79.8%の処理。	現地調査及び課税台帳更正処理作業を実施した。H25年度の処理筆数は422筆、累計処理筆数は2,725筆、全体2,887筆の94.4%の処理。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

実施項目名	家屋の一棟照合による課税の適正化		担当課	税務課
概要	町内の家屋について現地調査等を行い、課税台帳に登録してある事項（所在・種類・構造・床面積等）と照合、増改築や未登記による課税もれ、または、取り壊し等がある家屋の更正処理をすることにより、公平・公正な課税を図っていく。			
達成目標	現況と一致していない土地・家屋の課税台帳の件数を、H25年度に100件以内とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	現地調査及び台帳処理作業を継続する。	現地調査及び台帳処理作業を継続する。	評価替に伴い、前回計画立案時点以降の不一致家屋の把握。現地調査及び台帳処理作業を継続する。	現地調査及び台帳処理作業を継続する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	前年度に引き続き現地調査及び課税台帳異動処理を行った。22年度の処理棟数は643棟、累計処理棟数は3,588棟、全体5,455棟の65.7%の処理。	震災の影響及び評価替えにより処理件数は減少した。23年度の処理棟数は38棟、累計処理棟数は3,626棟、全体5,455棟の66.5%の処理。	引き続き現地調査及び台帳異動処理を行った。24年度の処理棟数は187棟、累計処理棟数は3,813棟、全体5,455棟の69.9%の処理。	引き続き現地調査及び台帳異動処理を行った。H25年度の処理棟数は416棟、累計処理棟数は4,229棟、全体5,455棟の77.5%の処理。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

実施項目名	土地区画整理事業地内におけるみなす課税の実施		担当課	税務課
概要	土地区画整理事業施行中の土地について、台帳(土地登記簿)と換地先が異なり適正な課税が出来ないことから、使用収益が開始された年の翌年度から換地処分されるまでの間、仮換地の指定を受けた者(保留地については事業施行者以外の権利取得者)をその所有者とみなし、現況の地目により課税することで、課税の公平性と税収の確保を図る。			
達成目標	町内の土地区画整理事業のすべてが換地処分終了するまで実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。	事業主体者の使用収益開始に合わせて事務処理を行なう。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。	事業主体者の使用収益開始に合わせみなす課税を実施した。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目名	町民税の未申告調査の強化による課税の適正化		担当課	税務課
概要	所得税及び住民税(町・県民税)の申告を行っていない者に対し、その催促(通知・臨戸訪問)を効果的に行うことにより、公平・公正な課税を行うとともに、税収の安定的な確保を図る。			
達成目標	早期に未申告者への催促を行い、H25年度の町・県民税の未申告者数を400人以下にする。(H21年度:440人)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	ハガキによる未申告者への通知を7月と9月の2回実施する。	個人住民税システムへの扶養情報の入力を当初課税(6月)までに実施し、未申告者の実態把握を早期に実施する。	個人住民税システムへ未申告該当者の抽出機能を追加し、直近のデータでの抽出を可能とし、早期に未申告者への催促を実施する。	個人住民税システムへ未申告該当者の抽出機能を追加し、直近のデータでの抽出を可能とし、早期に未申告者への催促を実施する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	ハガキによる未申告者への通知を7月と9月の2回実施した。22年度の町・県民税未申告者数は、353人。	ハガキによる未申告者への通知を7月と9月の2回実施した。23年度の町・県民税未申告者数は、387人。	ハガキによる未申告者への通知を7月と9月の2回実施した。24年度の町・県民税未申告者数は、322人。	ハガキによる未申告者への通知を7月と9月の2回実施した。H25年度の町・県民税未申告者数は、275人。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目名	町税の収納率向上		担当課	収納課
概要	財政運営の基盤となる財源を確保するため、滞納者に対して茨城租税債権管理機構の活用や滞納処分の積極的な推進により、町税の収納率向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。			
達成目標	H25年度までに町税収納率を93%とする。(21年度：90.5%)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理・職員滞納整理の実施強化、その他租税債権管理機構への事案移管20件、適正な不納欠損処分等を行なう。 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理・職員滞納整理の実施強化、その他租税債権管理機構への事案移管21件、適正な不納欠損処分等を行なう。 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理・職員滞納整理の実施強化、その他租税債権管理機構への事案移管22件、適正な不納欠損処分等を行なう。 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理・職員滞納整理の実施強化、その他租税債権管理機構への事案移管23件、適正な不納欠損処分等を行なう。 実施・目標達成
進捗状況	差押872件。インターネット公売6件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構へ移管20件。不納欠損処理額148,942千円(町税・国保計)。収納率は92.1%(現年度97.9%,過年度25.2%) 一部実施・試行	差押件数875件。インターネット公売落札数14件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構へ移管20件。不納欠損処理額126,198千円(町税・国保計)。収納率92.8% 現年度98.1%,過年度25.5%) 一部実施・試行	差押件数650件。インターネット公売落札数1件。管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構へ移管22件。不納欠損処理額75,974千円(町税・国保計)。収納率93.2% 現年度98.0%,過年度25.3%) 実施・目標達成	差押件数325件。(換価額は前年度より増)管理職・職員滞納整理の実施。租税債権管理機構へ移管24件。不納欠損処理額27,334千円(町税・国保計)。収納率94.0% 現年度98.3%,過年度29.8%) 実施・目標達成

実施項目名	公金徴収体制の強化		担当課	収納課ほか
概要	町債権の適正な徴収を図るため、関係条例の制定や一部改正を行い、歳入確保対策を推進する。また、公債権のうち介護保険料、後期高齢医療保険料の滞納処分等については、町税徴収担当部署において実施することで、納付者の公平性の確保と収納率の向上を図る。			
達成目標	H22年度までに条例等の整備を行う。また、H24年度から介護保険料、後期高齢医療保険料滞納者の滞納処分等について町税徴収担当部署で実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・町債権における関係条例等を整備する。 ・介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納処分等については、町税徴収担当部署で実施することの方向性について検討する。 調査・検討・準備	・条例等に基づき、適正な町債権の徴収を図る。 ・介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納処分等の町税徴収担当部署での実施について、関係部署と検討する。 一部実施・試行	町税徴収担当部署において、介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納者に対する滞納処分等を実施する。 実施・目標達成	町税徴収担当部署において、介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納者に対する滞納処分等を実施する。 実施・目標達成
進捗状況	町債権の適正な徴収を図るため、税外収入金に関する条例の改正案について、関係課の職員による協議・検討を行った。 調査・検討・準備	介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納処分等について、H24から町税徴収担当部署での実施に向けて、関係部署と調整を行った。 調査・検討・準備	計画どおり介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納処分等を実施した。 実施・目標達成	計画どおり介護保険料と後期高齢医療保険料の滞納処分等を実施した。 実施・目標達成

実施項目名	町営住宅使用料の収納率向上		担当課	都市施設管理課
概要	町営住宅の適正かつ合理的な管理を行うため、使用料滞納者に対する夜間訪問徴収等及び新規滞納者の早期解消に努め、収納率の向上を図る。			
達成目標	平成25年度の現年度収納率を96%にする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。 ・連帯保証人への連絡。(収納率93%) <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。 ・連帯保証人への連絡。(収納率94%) <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。 ・連帯保証人への連絡。(収納率95%) <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。 ・連帯保証人への連絡。(収納率96%) <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。(29件) ・連帯保証人への連絡。(20件) (収納率96%) <p>実施・目標達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。(30件) ・連帯保証人への連絡。(20件) (収納率94%) <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。(30件) ・連帯保証人への連絡。(0件) (収納率92%) <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞納整理の実施。(30件) ・連帯保証人への連絡。(0件) (収納率91%) <p>一部実施・試行</p>

実施項目名	保育料の収納率向上		担当課	児童福祉課
概要	保育所利用者の公平負担と事業の安定運営を確保するとともに、滞納分を他の町民が負担することのないようにする。			
達成目標	平成21年度収納率(現年度)98.27%を基準に、毎年度の収納率を向上させることで、平成25年度までに100%の収納率を目指す。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> ・町の平成22年度収納強化対策方針に基づいた対応を実施。 ・年間滞納整理実施計画に基づいた滞納整理の実施。 ・未実行であった督促手数料の徴収を平成23年1月から実施。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の平成23年度収納強化対策方針に基づいた対応を実施。 ・年間滞納整理実施計画策定と、それに基づく滞納整理の実施。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の平成24年度収納強化対策方針に基づいた対応を実施。 ・年間滞納整理実施計画策定と、それに基づく滞納整理の実施。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の平成25年度収納強化対策方針に基づいた対応を実施。 ・年間滞納整理実施計画策定と、それに基づく滞納整理の実施。 <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉課職員と保育所現場職員(所長・係長)の連携による滞納者への滞納整理を実施。 ・H23年1月(12月徴収分)から督促手数料の徴収を実施。 ・H22年度収納率(現年度)は98.0%。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉課職員と保育所職員の連携による滞納者への滞納整理を実施した。 ・これにより平成23年度収納率(現年度)は98.4%に改善した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉課職員と保育所職員の連携による滞納者への滞納整理を実施した。 ・これにより平成24年度収納率(現年度)は98.8%に改善した。 <p>一部実施・試行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による滞納整理及び児童手当からの特別徴収等の納付相談を実施した。 ・しかし、平成25年度収納率(現年度)は98.0%に減少した。 <p>一部実施・試行</p>

実施項目名	学校給食費の収納率向上		担当課	学校教育課
概要	これまで、催促状の送付・訪問徴収の実施など、小・中学校と教育委員会事務局で滞納対策を行ってきたが、過去の滞納額が累積し、収納率が毎年低下（平成21年度決算:93.4%）している。そのため、私債権管理条例を制定し、徴収不能債権を不納欠損処分するとともに、訪問等により悪質滞納者を特定し、簡易裁判所の支払督促等により法的措置を講じていく。			
達成目標	平成25年度までに収納率を96%以上に到達させる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	私債権管理条例を制定し、徴収不能債権を不納欠損処分する。	滞納者の状況調査を行い、悪質滞納者に簡易裁判所の支払督促を行う。	簡易裁判所の支払督促に応じない悪質滞納者を提訴し、裁判所の債務名義を取得する。	強制執行により悪質滞納者の財産処分を行う。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	収納対策委員会主導により「阿見町の私債権の管理に関する条例」が制定された。滞納者情報の取りまとめが間に合わず、不納欠損処分に至らなかった。収納率は92.82%。	阿見町学校給食費滞納整理要綱を策定し、不納欠損処理76人分6,353,700円を実施。収納率は92.51%。悪質滞納者に対する支払督促までは至らなかった。	不納欠損処理12人分1,274,851円を実施。収納率は93.92%。悪質滞納者に対する支払督促までは至らなかった。	催告書を送付。滞納者情報の取りまとめが間に合わず、不納欠損処分及び悪質滞納者に対する支払督促に至らなかった。収納率92.41%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

実施項目名	学校施設の利用における料金徴収を検討		担当課	生涯学習課
概要	有料体育施設との均衡化並びに受益者負担の原則により、学校体育館等の利用について使用料の徴収を開始し、体育施設管理の財源に充てる。			
達成目標	平成23年度より、使用料金の徴収を開始する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	徴収金額・徴収方法等について検討する。徴収条例の3月議会への上程にあわせ、関係団体などへ協力を求めていく。	H23年度より、使用料の徴収を開始予定。	H23年度より、使用料の徴収を行う。	H23年度より、使用料の徴収を行う。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	有料公共施設との公平性の確立および電気料金の1/2相当額を受益者（利用者）に負担していただくべく、「阿見町立学校体育施設使用料条例」を制定し、H23年度より使用料の徴収を開始することとした。	条例を制定し、4月1日から1回の使用につき体育館は200円、武道場は100円を徴収。H23年度の収入額は、合計573,400円。	条例を制定し、4月1日から1回の使用につき体育館は200円、武道場は100円を徴収。H24年度の収入額は、合計587,900円。	条例を制定し、4月1日から1回の使用につき体育館は200円、武道場は100円を徴収。H25年度の収入額は、合計550,200円。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目名	ごみの手数料の見直し		担当課	廃棄物対策課
概要	霞クリーンセンターに直接搬入されるごみについては処理手数料を徴収しているが、H12.7.1の改正以降、見直しをしていないため、次の理由により見直し改正を行う。 (1) 処理手数料を処理経費に見合う額にするため改正する。 (2) 近接市町村との処理手数料格差の解消を図るため改正する。			
達成目標	平成22年度中に条例改正と周知を行い、平成23年度から施行する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・処理経費と処理手数料の費用バランス試算 ・近隣市町村の処理手数料の調査 ・町廃棄物処理条例の改正 ・広報紙等による町民、事業者への周知 一部実施・試行	・H23.4.1から施行 実施・目標達成	・H23.4.1から施行 実施・目標達成	・H23.4.1から施行 実施・目標達成
進捗状況	・近隣市町村の処理手数料を調査し、町廃棄物処理条例の一部改正および料金改定(23年4月1日施行)を行った。 家庭系ごみ100円⇒150円、事業系ごみ150円⇒230円			
	一部実施・試行	・処理手数料実績 家庭系ごみ 4,794,150円 事業系ごみ 110,814,000円 計：115,608,150円 前年比：46.1%増 実施・目標達成	・処理手数料実績 家庭系ごみ 5,227,650円 事業系ごみ 111,078,500円 計：116,306,150円 前年比：約0.6%増 実施・目標達成	・処理手数料実績 家庭系ごみ 5,485,650円 事業系ごみ 104,088,340円 計：109,573,990円 前年比：約5.8%減 実施・目標達成

実施項目名	借地料の見直し		担当課	管財課・全庁
概要	町公共施設等の借地について固定資産税の評価額の4%を基本算定方針とし、特殊事情による例外措置等については、阿見町町有財産管理委員会に諮り算定方針の見直しを図る。			
達成目標	H24年度が評価替えの年度となるため、H24～26年度は、H24年度評価額にて算定・契約する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成21年度固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行う。 一部実施・試行	平成21年度固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行う。 一部実施・試行	平成24年度固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行う。 実施・目標達成	平成24年度固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行う。 実施・目標達成
進捗状況	平成21年度の固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行った。 平成22年度の年間借地料は、34,206,865円			
	一部実施・試行	平成21年度の固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行った。 平成23年度の年間借地料は、34,240,016円 一部実施・試行	平成24年度の固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行った。 平成24年度の年間借地料は、31,428,995円 実施・目標達成	平成24年度の固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行った。 平成25年度の年間借地料は、31,070,491円 実施・目標達成

実施項目名	広報あみ・町公式ホームページにおける有料広告の推進		担当課	商工観光課
概要	町が発行する広報紙・町ホームページなどの広告媒体として、商工業者等のPRイベントや広告を有料掲載する。			
達成目標	広告の掲載件数を100%まで増やし、地元産業の振興を図るとともに、広告掲載の収入による町財源を確保する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	既存利用者への事業PRを実施 【広告掲載目標】 広報・・・60件 町HP・・・24件 一部実施・試行	町内事業者訪問による事業PR活動を実施 【広告掲載目標】 広報・・・64件 町HP・・・36件 一部実施・試行	年間契約割引制度の実施 【広告掲載目標】 広報・・・68件 町HP・・・48件 一部実施・試行	掲載媒体の拡大（行事カレンダー・配布封筒・公用車広告等から検討）する。 【広告掲載目標】 広報・・・72件 町HP・・・60件 実施・目標達成
進捗状況	既存利用者への事業PRを実施してきたが、目標をやや下回った。 【広告掲載実績】 広報・・・58件 町HP・・・24件 一部実施・試行	既存利用者への訪問事業PRを実施した。目標をやや下回ったが、前年度は上回った。 【広告掲載実績】 広報・・・59件 町HP・・・27件 一部実施・試行	割引制度は見送ったが、掲載可能な事業所の所在地を近隣自治体まで広げ、財源確保に努めた。 【広告掲載実績】 広報・・・66件 町HP・・・24件 一部実施・試行	掲載媒体の拡大は、窓口封筒、図書館貸出書籍のカバーなど担当課で対応。広報紙、HP実績は以下のとおり。 【広告掲載実績】 広報・・・85件 町HP・・・28件 一部実施・試行

実施項目名	公共用地や公共施設の有効活用		担当課	管財課
概要	売却可能な資産として把握している財産は、土地の形態・場所の悪いものや売却するうえで支障となる点があり、処分することは困難である。各課所管の行政財産について払下申請があった場合には阿見町町有財産管理委員会に諮り、売買又は交換等の手続を行う。			
達成目標	遊休町有地の売却及びその利用拡大を図り、H25年度の、普通行政財産の売却割合を25%とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	払下希望者からの申請により、手続を行う。 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、手続を行う。 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、手続を行う。 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、手続を行う。 実施・目標達成
進捗状況	払下希望者からの申請により、売却手続を行った。 22年度の処分実績は、4243.87㎡、7,770,137円 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、売却手続を行った。 23年度の処分実績は、146.47㎡、513,600円 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、売却手続を行った。 24年度の処分実績は、851.47㎡、4,047,756円 一部実施・試行	払下希望者からの申請により、売却手続を行った。 25年度の処分実績は、671.76㎡、1,644,753円 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進 (2) 財源の確保

010215

実施項目名	東部工業団地への企業誘致の促進		担当課	商工観光課
概要	阿見東部工業団地に立地した企業に対し、阿見町工場誘致条例により、固定資産税相当額の企業立地等奨励金や新規従業者数に対する雇用促進奨励金を対象年度から3年間交付する。			
達成目標	県企業局と連携し、阿見東部工業団地への積極的な誘致活動を行なう。 H25年度の企業誘致目標：計17社			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に優遇措置を紹介する。 ・阿見町工場誘致条例による奨励金を交付（3年間）し、企業誘致を促進する。 ≪企業誘致目標≫ 新規1社（計14社） 一部実施・試行	・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に優遇措置を紹介する。 ・阿見町工場誘致条例による奨励金を交付（3年間）し、企業誘致を促進する。 ≪企業誘致目標≫ 新規1社（計15社） 一部実施・試行	・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に優遇措置を紹介する。 ・阿見町工場誘致条例による奨励金を交付（3年間）し、企業誘致を促進する。 ≪企業誘致目標≫ 新規1社（計16社） 一部実施・試行	・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に優遇措置を紹介する。 ・阿見町工場誘致条例による奨励金を交付（3年間）し、企業誘致を促進する。 ≪企業誘致目標≫ 新規1社（計17社） 実施・目標達成
進捗状況	・誘致説明会や立地企業の訪問など、積極的に企業誘致を促進した結果、新規2社の誘致に至った。 ≪企業誘致実績≫ 新規2社（計15社） 一部実施・試行	・誘致説明会や立地企業の訪問、立地セミナーでのPRなど、積極的に企業誘致を促進した結果、新規1社の誘致に至った。 ≪企業誘致実績≫ 新規1社（計16社） 一部実施・試行	・立地セミナー等でのPRを積極的に行った。新規立地は無いが、既立地企業の用地追加取得や次年度立地に向けての進捗があった。 ≪企業誘致実績≫ 新規0社（計16社） 一部実施・試行	・立地セミナーや圏央道沿線視察会等でのPRを継続的に実施した。工場誘致条例の企業立地等奨励金の交付期間を5年間に延長し（時限措置）新規立地促進策を整えた。 ≪企業誘致実績≫ 新規0社（計16社） 一部実施・試行

010216

実施項目名	本郷第一土地区画整理事業地内の保留地販売促進		担当課	都市計画課
概要	土地区画整理事業の主財源である保留地処分金を確保するため販売を促進するとともに、事業運営の健全化を図る。また、併せて定住促進による税収確保並びに地域活性化に努める。			
達成目標	平成25年度までに保留地を88.6%販売し、平成27年度までに完売する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・民間との共同分譲 ・アイデア募集による保留地分譲 ・保留地処分額 247,950千円 一部実施・試行	・民間との共同分譲 ・アイデア募集による保留地分譲 ・保留地処分額 96,800千円 一部実施・試行	・民間との共同分譲 ・アイデア募集による保留地分譲 ・保留地処分額 67,500千円 一部実施・試行	・民間との共同分譲 ・アイデア募集による保留地分譲 ・保留地処分額 42,800千円 実施・目標達成
進捗状況	民間との共同分譲事業、アイデア募集事業、各種広告宣伝事業を実施し、保留地処分額359,151千円を処分した。 一部実施・試行	一般保留地分譲と合わせて、民間との共同分譲事業、各種広告宣伝事業を実施し、保留地処分額170,430千円を処分した。 保留地の91.2%を販売し、目標を達成。 実施・目標達成	民間との共同分譲事業については完売。各種広告宣伝事業を実施し、保留地処分額59,144千円を処分した。保留地の93.2%を販売し、目標を達成。 実施・目標達成	各種広告宣伝事業を実施し、保留地処分額197,087千円を処分した。保留地の99.4%（52,720㎡）を販売し、目標を達成。 実施・目標達成

実施項目名	町有施設における自動販売機の入札制の導入		担当課	管財課
概要	これまで町施設の自動販売機の設置に際して、行政財産使用徴収条例に基づく定額の使用料を徴収してきたが、これを希望業者の入札による料金を加えることで収入増加を図る。 ※現行の使用料は、年額6,000円（屋外）、12,000円（屋内）			
達成目標	町施設の自動販売機設置について、平成24年度より希望業者の入札を行う。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	※平成24年度 追加項目		町施設の自動販売機の設置に際して、原則として、希望業者の入札による料金を加えることで収入の増加を図る。 実施・目標達成	入札制度導入後の経過や、利用状況などを考慮し、台数の増加などについても検討を行う。 実施・目標達成
進捗状況			※平成24年度 追加項目	

実施項目名	入札・契約方法の見直し		担当課	管財課
概要	10万円以上の工事・業務について、入札・見積合せに関する事務を行い、契約の締結を行う。また、契約・入札制度に関する調査検討を行い、改善点について入札・契約制度改善検討委員会に諮る。			
達成目標	入札契約事務の適正化の促進を図ることにより、公正性・公平性・透明性・競争性の一層の向上と不正な入札の抑止を行い、公共事業発注に対する町民の信頼を確保する。また、財源の有効かつ効率的な使用を目的とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により一般競争入札枠の拡大を含め、入札・契約制度全般について検討を行う。 調査・検討・準備	阿見町入札・契約制度改善検討委員会の結果を踏まえ、制度改正を行う。 一部実施・試行	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 実施・目標達成	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 実施・目標達成
進捗状況	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により一般競争入札、最低制限価格、指名業者事前公表、予定価格の事後公表等について検討を行った。 調査・検討・準備	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により、指名業者事後公表、建設工事元請下請関係適正化試行要綱、建設工事における現場代理人常駐義務緩和取扱要綱等について決定した。 一部実施・試行	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により、建設工事予定価格公表の一部変更、発注標準金額及び格付等級区分、指名業者数選定基準の一部変更、阿見町の建設工事の競争入札における取りおり方式試行要領、阿見町入札・契約事務に関する不当な情報提供要求等対応要領について決定した。 一部実施・試行	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により、最低制限価格制度を一部改正し、最低制限基本価格に、開札直前のくじ引きで決定する係数(ランダム係数)を導入した。併せて、低入札価格調査制度取扱要綱の一部改正し、基本的に総合評価方式による一般競争入札に適用できることとした。 一部実施・試行

実施項目名	一般競争入札の拡大		担当課	管財課
概要	平成20年度に予定価格4千万円以上の建設工事を対象として一般競争入札枠の拡大を行ったが、さらに対象金額枠の拡大を図る。			
達成目標	入札契約制度の適正化の促進を図るため、平成22・23年度中に阿見町入札・契約制度改善検討委員会を開催し、一般競争入札の拡大を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により一般競争入札枠の拡大を含め、入札・契約制度全般について検討を行う。 調査・検討・準備	阿見町入札・契約制度改善検討委員会の結果を踏まえ、制度改正を行う。 一部実施・試行	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 実施・目標達成	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 実施・目標達成
進捗状況	阿見町入札・契約制度改善検討委員会により一般競争入札を建設工事で4千万円を2千万円に拡大することについて検討を行った。 調査・検討・準備	前年度に検討した対象金額(2千万円に拡大)について、要綱を改正して試行的に実施。H23~24で運用内容の状況を検証し、その方向性を検討する。 一部実施・試行	平成23年6月より対象金額を2千万円に拡大して試行実施。継続して実施するとともに、引き続き検証していく。 一部実施・試行	平成23年6月より対象金額を2千万円に拡大して試行実施。継続して実施するとともに、引き続き検証していく。 一部実施・試行

実施項目名	水道料金の収納率向上		担当課	上下水道課
概要	水道料金を滞納している者に対し、平成22年度より給水停止作業を強化（毎月執行）し、利用者間の公平性を確保するとともに、収納率を向上させることで、水道事業の経営安定化を図る。			
達成目標	平成25年度の現年度収納率を99.0%に上昇させる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成22年度に導入予定の総合委託により、給水停止作業を強化（毎月執行）する。	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。 現年度収納率97.5%	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。 現年度収納率98.5%	給水停止作業の強化（毎月執行）を、継続して実施する。 現年度収納率99.0%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	平成22年6月より毎月、給水停止作業を実施。また、11月より、執行対象月数を3ヶ月から2ヶ月へと強化。 平成22年度の収納率は、98.4%。	平成23年度からは、毎月、給水停止を実施した。また、7月からは、執行対象月数を1ヶ月へと強化した。平成23年度収納率：98.5%	1ヶ月以上の未納者に対して給水停止の対象として強化を図っていることから、滞納者数の増加を防ぐとともに、滞納者の自主納付が促されている。 平成24年度収納率：98.8%	1ヶ月以上の未納者に対して給水停止の対象として強化を図っていることから、滞納者数の増加を防ぐとともに、滞納者の自主納付が促されている。 平成25年度収納率：99.1%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

実施項目名	上水道の普及率向上		担当課	上下水道課
概要	阿見町水道施設整備基本計画に基づき、平成23年度～36年度までに町内全域に配水管を整備する。この期間の配水管整備延長は、基幹管路47km、配水支管132kmを予定しており、工事費については、年間で5～6億円程度となる。また、整備済み地区の未加入世帯への各戸訪問を行い加入を促す。			
達成目標	平成36年度までに、普及率を95%にすることを目的に、町内全域に配水管を整備する。 * H25年度の普及率目標は、84.4%			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	現状の配水管整備状況の把握及び平成36年度までに配水管整備を目標とした阿見町水道施設整備基本計画の策定	①基幹・補助管状整備2,710m ②支管整備（市街化区域）5,977m	①基幹・補助管状整備1,420m ②支管整備（市街化区域）5,493m ③支管整備（調整区域）8,910m	①基幹・補助管状整備1,700m ②支管整備（市街化区域）1,654m ③支管整備（調整区域）5,340m
	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	配水管整備状況の現状を把握し、平成36年度までの整備計画を策定した。また整備計画の実現に向けて、実施設計業務を委託し、平成23年度工事発注の準備を開始した。平成22年度の普及率は、81.1%。	①基幹・補助管状整備3,178.51m ②支管整備（市街化区域）9,229.5m 平成23年度普及率：82.0%	①基幹・補助管状整備L=3,604.1m ②支管整備（市街化区域）L=2,361.0m ③支管整備（市街化調整区域）L=16,013.8m 平成24年度普及率：84.7%	①基幹・補助管状整備L=5,070.59m ②支管整備（市街化区域）L=562.9m ③支管整備（市街化調整区域）L=6,311.08m 平成25年度普及率：85.1%
	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

実施項目名	上水道の有収率向上		担当課	上下水道課
概要	茨城県より購入している受水量と給水量の割合（有収率）が、平成21年度実績で85%と低い ため、平成22年度より漏水調査業務を委託し、漏水箇所の発見と改修工事を行うことにより、 有収率の向上を図り、水道事業経営の安定化を図る。			
達成目標	平成24年度末までに、有収率を95%にする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	中央5丁目、岡崎2丁目、上郷地区を対象とした漏水調査の実施及び改修工事の実施 一部実施・試行	中郷、西郷、曙、その他地区内を対象とした漏水調査及び改修工事の実施 一部実施・試行	うずら野、シンワ、二区、その他地区内の漏水調査及び改修工事の実施 有収率95% 実施・目標達成	総合的な調査結果の精査及び計画見直し等の検討 実施・目標達成
進捗状況	中央5丁目、岡崎2丁目、上郷地区内の漏水調査を計画通りに実施し、漏水箇所については修繕作業を行なった。 平成22年度の有収率は、88.3%。 一部実施・試行	香澄の里工業団地内、中郷地内の漏水調査を計画通りに実施し、漏水箇所については修繕作業を行なった。 平成23年度の有収率は、89.5%。 一部実施・試行	うずら野、青宿、大室、本郷地内の漏水調査を計画通りに実施し、漏水箇所については修繕作業を行なった。 平成24年度有収率：92.4% 一部実施・試行	岡崎、中央、大字阿見の一部、吉原地内の漏水調査を計画通りに実施し、漏水箇所については修繕作業を行なった。 平成25年度有収率：89.9% 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進 (5) 特別会計の健全化

010501

実施項目名	国民健康保険税の収納率向上		担当課	国保年金課 収納課
概要	国民健康保険事業における財政運営の基盤となる財源を確保するため、滞納者に対する積極的な滞納処分等の推進により、収納率の向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。			
達成目標	H25年度までに国保税現年度収納率を91%とする。(平成21年度:88.8%)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 一部実施・試行	差押目標年間500件以上、インターネット公売の実施、管理職滞納整理、国保職員合同滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等 実施・目標達成
進捗状況	収納課による滞納処分の推進や、滞納整理の強化により、22年度の現年度収納率は91.3%に向上し、目標である91%を上回った。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や、滞納整理の強化により、23年度の現年度収納率は91.8%に向上し、目標である91%を上回った。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や、滞納整理の強化により、24年度の現年度収納率は91.6%と、目標である91%を上回った。 実施・目標達成	収納課による滞納処分の推進や、滞納整理の強化により、25年度の現年度収納率は92.4%と、目標である91%を上回った。 実施・目標達成

010502

実施項目名	特定健康診査の受診率向上		担当課	国保年金課 健康づくり課
概要	平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者は40歳から74歳までの被保険者に対し特定健康診査を実施することが義務付けられ、町は実施計画に基づき、平成24年度までに国の示す受診率65%達成に向けて取り組み、生活習慣病の減少に努める。			
達成目標	H24年度までに国の示す受診率65%とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	未受診者の追加健診の実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。 H22:50% 一部実施・試行	未受診者の追加健診の実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。 H23:57% 一部実施・試行	未受診者の追加健診の実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。 H24:65% 実施・目標達成	未受診者の追加健診の実施。日曜日に健診を実施。広報等による啓発。 H25:65% 実施・目標達成
進捗状況	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報により啓発実施。 受診率 34.2% 一部実施・試行	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報により啓発実施。 受診率 34.7% 一部実施・試行	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報により啓発実施。 受診率 35.4% 一部実施・試行	未受診者等の追加健診実施。日曜日に健診を実施。広報により啓発実施。 受診率 35.6% 一部実施・試行

1. 財政健全化の推進 (5) 特別会計の健全化

010503

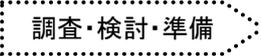
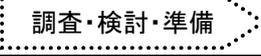
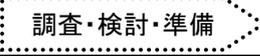
実施項目名	ジェネリック医薬品の利用促進		担当課	国保年金課
概要	国民健康保険の健全な財政運営に資するため、ジェネリック医薬品の利用を促進し医療費の抑制を図る。			
達成目標	ジェネリック医薬品の利用促進			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	慢性疾患等により医薬品を長期服用している被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を知り、被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	慢性疾患等により医薬品を長期服用している被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を知り、被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	慢性疾患等により医薬品を長期服用している被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を知り、被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。	慢性疾患等により医薬品を長期服用している被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等を知り、被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。	ジェネリック医薬品利用した場合の自己負担額の軽減額等の通知を実施。被保険者にジェネリック医薬品お願いカードを配布。広報等による啓発を実施。平成25年4月利用率(31.64%)
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

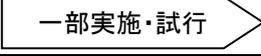
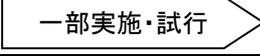
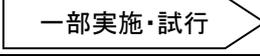
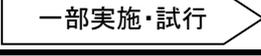
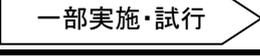
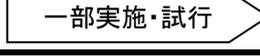
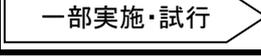
010504

実施項目名	後期高齢者医療保険料の収納率向上		担当課	国保年金課
概要	後期高齢者医療保険事業における財政運営の基盤となる財源を確保するため、滞納者に対する積極的な滞納処分等の推進により、収納率の向上を図るとともに、滞納額の縮減を図る。			
達成目標	H25年度までに後期高齢者医療保険料現年度収納率を99.1%とする。(平成21年度：99.0%)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	滞納整理等の実施強化	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等	差押実施、滞納整理等の実施強化、適正な不納欠損処分等
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	電話催告や、訪問徴収などの滞納整理の実施により、22年度の現年度収納率は99.5%となり、目標の99.1%を上回った。	電話催告や、訪問徴収などの滞納整理の実施により、23年度の現年度収納率は99.3%となり、22年度より0.2%減少したが、目標の99.1%を上回った。	電話催告や、訪問徴収などの滞納整理の実施により、24年度の現年度収納率は99.5%となり、23年度から0.2%の増となり、目標の99.1%を上回った。	電話催告や、訪問徴収などの滞納整理の実施により、25年度の現年度収納率は99.5%となり、24年度と同じ収納率となり、目標の99.1%を上回った。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目名	介護保険料の収納率向上		担当課	社会福祉課
概要	介護保険料は年金からの特別徴収が原則であるため、普通徴収対象者は被保険者の約1割であり、無年金者や低所得層の高齢者が大部分である。このため、全体の収納率の伸びに反して、普通徴収の収納率は年々低下傾向にあり、収納率の向上は困難な状況である。対応策として制度普及推進員を有効活用しながら、訪問徴収を行うとともに制度不理解者に対する啓発活動を実施している。			
達成目標	保険料の収納率の向上 現年度分合計 (H21) 95.1% ⇒ (H25) 97.0% 普通徴収分 (H21) 81.6% ⇒ (H25) 82.0%			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施に向けた、調査研究。 調査・検討・準備	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。 一部実施・試行	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。 一部実施・試行	・推進員による制度説明活動及び、月例徴収者への訪問徴収。 ・滞納整理（口座振替の推進含む）及び給付制限の実施。 ・滞納処分実施も含めた、取組みの強化。 実施・目標達成
進捗状況	夜間及び休日の滞納整理、推進員による訪問徴収の実施。 滞納処分実施に向けた、調査研究。 H22普徴分：83.8% 現年度分合計：95.4% 調査・検討・準備	不納欠損処分取扱規定を制定し、平成24年度から、過年度分については収納課での一体徴収を実施することを決定し、効果的な体制を整備した。 H23普徴分：84.4% 現年度分合計：98.2% 実施・目標達成	夜間及び休日の滞納整理、推進員による訪問徴収の実施。 収納課による、過年度分徴収と滞納処分の実施。 H24普徴分：86.9% 現年度分合計：98.4% 実施・目標達成	夜間及び休日の滞納整理、推進員による訪問徴収の実施。 収納課による、過年度分徴収と滞納処分の実施。 H25普徴分：87.6% 現年度分合計：98.5% 実施・目標達成

実施項目名	介護予防事業の推進		担当課	社会福祉課 健康づくり課
概要	より多くの高齢者がいつまでも生きがいをもち続け、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、高齢者の心身の健康維持増進を図り、要介護状態になることを予防することを目的として、通所型介護予防事業の各教室（運動器、口腔機能、栄養改善）を実施する。			
達成目標	通所型介護予防事業への参加率向上を図る。H25年度参加率18%			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	通所型介護予防事業対象者で申し込まなかった方へのアンケート調査の実施。 アンケート未回答者に対して、電話による聞き取りを実施する。 一部実施・試行	通所型介護予防事業対象者で申し込まなかった方へのアンケート調査の実施。 アンケート未回答者に対して、電話による聞き取りを実施する。 一部実施・試行	通所型介護予防事業対象者で申し込まなかった方へのアンケート調査の実施。 アンケート未回答者に対して、電話による聞き取りを実施する。 一部実施・試行	通所型介護予防事業対象者で申し込まなかった方へのアンケート調査の実施。 アンケート未回答者に対して、電話による聞き取りを実施する。 実施・目標達成
進捗状況	通所型介護予防事業対象者で申し込まなかった方へのアンケート調査の実施。 アンケート未回答者に対して、電話による聞き取りを実施した。 参加者数 26→37名 一部実施・試行	アンケート調査の継続実施と、電話による趣旨説明・参加勧奨活動を行った。震災の影響を受け、介護予防教室の参加者数が減少してしまった。調査対象者範囲を拡大するためH24年度予算を確保した。参加者数 24名 一部実施・試行	アンケート調査の継続実施と、電話による趣旨説明・参加勧奨活動を行うとともに、対象者への個別訪問も開始したことにより、参加者が増加した。 参加者数 58名 参加率10.2% 一部実施・試行	対象者が大幅に増加している中、前年同様の参加勧奨活動及び個別訪問を行ってきたが、参加率は前年を下回ってしまった。 参加者数 52名 参加率 7.5% 一部実施・試行

実施項目名	下水道使用料の見直し		担当課	上下水道課
概要	維持管理費等を使用料金でまかなうという公共下水道特別会計の原則に基づき、昭和59年度の供用開始以来行っていない、使用料金の改定を行うことで、下水道経営の健全化を図る。			
達成目標	下水道の使用料を改定する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	下水道事業審議会を設置し、平成23年度からの実施に向けて適正な使用料の検討を行う。 	阿見町議会、町民への周知等を行った後、使用料改定を実施する。 	改定後の料金体系により、運営を行う。 	改定後の料金体系により、運営を行う。 
進捗状況	下水道事業審議会を4回開催した。詳細な検討を行うため、平成23年度に審議を継続する。 	下水道事業審議会を7回開催し、「阿見町における下水道使用料の適正化」の答申を受ける。 	平成24年6月（第2回）定例会において条例改正を行った。10月請求分から改定後の料金体系で運営を始めた。 	翌年4月からの消費税率8%改正に向けて、12月定例会で条例改正を行った。 

実施項目名	下水道使用料の収納率向上		担当課	上下水道課
概要	使用料の納付を滞っている者に対し、夜間・休日の滞納整理強化及び水道給水停止と連携した徴収業務を実施し、自主財源の確保に努めて下水道経営の健全化を図る。			
達成目標	使用料の収納率向上 現年度 (H21) 96.8%⇒ (H25) 98.0% 過年度 (H21) 29.5%⇒ (H25) 31.0%			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。平成22年4月よりコンビニ収納、上下水道料収納業務の外部委託を開始する。 	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 
進捗状況	現年度収納率 97.9% 過年度収納率 28.6% 戸別訪問回数 年18回 現年度については、上下水道料金一本化による給水停止に伴い収納率の向上が図れた。 	現年度収納率 98.6% 過年度収納率 21.9% 戸別訪問件数 年29回 現年度については、上下水道料金一本化による給水停止に伴い収納率の向上が図れた。 	現年度収納率 98.1% 過年度収納率 23.5% 戸別訪問件数 年17回 過年度未納者に対し滞納整理を強化したことにより、収納率の向上が図れた。 	現年度収納率 99.0% 過年度収納率 18.4% 戸別訪問件数 年38回 現年度を中心に滞納整理を実施したため、現年度収納率が向上した。反面、過年度収納率に減少がみられた。 

実施項目名	下水道受益者負担金の収納率向上		担当課	上下水道課
概要	下水道が整備されることにより、下水道未整備地区の住民よりも多くの受益を享受する区域内の土地所有者等から、その得られる受益の範囲内において建設費の一部について負担金を徴収する。夜間・休日の滞納整理強化などにより収納率を向上させ、自主財源の確保と下水道経営の健全化を図る。			
達成目標	負担金の収納率向上 現年度 (H21) 92.4%⇒ (H25) 98.0% 過年度 (H21) 35.8%⇒ (H25) 37.0%			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。H22年4月よりコンビニ収納、上下水道料収納業務の外部委託を開始する。 一部実施・試行	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 一部実施・試行	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 一部実施・試行	未納者に対し督促状・催告書を発送、電話連絡や戸別訪問により滞納整理を実施する。 実施・目標達成
進捗状況	現年度収納率 96.9% 過年度収納率 24.8% 督促状を年4回、催告書を年1回発送。 また、個別訪問を年28回実施し滞納整理を行った。 一部実施・試行	現年度収納率 98% 過年度収納率 34.1% 督促状を年4回、催告書を年1回発送。 また、個別訪問を年20回実施し滞納整理を行った。 一部実施・試行	現年度収納率 98.5% 過年度収納率 15.9% 督促状を年4回、催告書を年1回発送。 また、個別訪問を年15回実施し滞納整理を行った。 一部実施・試行	現年度収納率 100.0% 過年度収納率 5.4% 督促状を年4回、催告書を年1回発送。 また、滞納整理を年4回行った。 一部実施・試行

実施項目名	下水道の接続率向上		担当課	上下水道課
概要	平成21年度末での下水道の接続率は88.7%である。霞ヶ浦や周辺河川の水質保全を図るとともに下水道使用料の収納率を向上させることにより、自主財源の確保に努め下水道経営の健全化を図る。			
達成目標	平成25年度の接続率を、93%に向上させる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	目標接続率90%。 戸別訪問を行う。また、供用開始3年後以内の接続家屋に接続工事補助金を交付する。 一部実施・試行	目標接続率91%。 戸別訪問のため臨時職員を1名採用し、さらなる普及促進に努める。 一部実施・試行	目標接続率92%。 戸別訪問により普及促進に努める。 一部実施・試行	目標接続率93%。 戸別訪問により普及促進に努める。 実施・目標達成
進捗状況	22年度末の接続率は、91.0%。 戸別訪問件数 97件 補助金交付件数 6件 一部実施・試行	23年度末の接続率は、91.6%。 戸別訪問件数(臨時職員による) 1,202件 補助金交付件数(交付期限経過) 0件 一部実施・試行	24年度末の接続率は、94.3%。 戸別訪問件数 101件 補助金交付件数(交付期限経過) 0件 実施・目標達成	25年度末の接続率は、95.2%。 戸別訪問件数 41件 補助金交付件数(交付期限経過) 0件 実施・目標達成

実施項目名	農業集落排水の接続率強化		担当課	上下水道課
概要	農業集落排水事業は、設置条例により、処理場の供用開始後3年以内に各参加家庭において排水設備の接続工事を行い、下水処理を行うよう定められている。しかしながら、平成21年度に供用開始した福田地区は、接続率が他の2地区に比べて著しく低い。よって、福田地区の接続率を向上させる必要がある。			
達成目標	平成24年度までに福田地区の接続率を、県の農業集落排水事業の目標接続率である85%に達成する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に行った接続に関するアンケート調査の結果を踏まえ、戸別訪問により接続を促す。 接続目標 57戸 接続率 49% 	<ul style="list-style-type: none"> 行政区、土地改良区役員に同行をお願いし戸別訪問を実施する。 町金融団と連携し、県の無利子貸し付けをPRする。 接続目標 95戸 接続率 81% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問結果を分析し、接続見込みのある家庭を重点的に訪問する。 接続目標 100戸 接続率 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問 接続目標 全戸
	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	戸別訪問（69件実施。補助金交付件数19件）により、接続を促した。22年度末の接続戸数は37戸で、接続率は31.6%。	戸別訪問（44件実施。補助金交付件数17件）により、接続を促した。23年度末の定住世帯の接続戸数は52戸で、接続率は44.4%。	戸別訪問（53件実施。補助金は23年度で終了）により、接続を促した。24年度末の定住世帯の接続戸数は57戸で、接続率は49.1%。	戸別訪問（57件実施）により、接続を促した。25年度末の定住世帯の接続戸数は60戸で、接続率は51.7%。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

実施項目名	農業集落排水受益者分担金の収納率向上		担当課	上下水道課
概要	平成5年度小池地区、平成9年度君島大形地区、平成15年度福田地区、平成18年度実穀上長地区とそれぞれ地区単価を決め、5～6年の事業期間の中で分割賦課徴収を行ってきた。滞納している世帯については、取り組みを強化し収納率の向上を図る。 ※21年度実績・・・小池⇒0% 君島大形⇒滞納なし 福田⇒96.2%（現年度）・2.9%（過年度） 実穀上長⇒90%（現年度）・51%（過年度）			
達成目標	小池地区2件、福田地区6件、実穀上長地区7件の世帯の未納解消を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> 催告書発布 戸別訪問による滞納整理 時効消滅による不納欠損処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 督促から滞納処分までの一連の事務処理を実行できるよう職員の研修・能力向上を図る。 戸別訪問による滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理～滞納処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の実施
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	22年度の収納率は、小池：0%（過年度）、福田：3.1%（過年度）、実穀上長：88.2%（現年度）・13.3%（過年度）督促状を年1回発送、また、戸別訪問を年6回実施し滞納整理を行った。	23年度の収納率は、小池（過年度）0%、福田（過年度）0%、実穀上長（現年度）92.5%、（過年度）20.35% 随時電話連絡や戸別訪問を実施し滞納整理を行った。	24年度の収納率は、小池4.9%、福田30.9%、実穀上長21.9%（いずれも過年度）。随時電話連絡や戸別訪問を実施し滞納整理を行った。	25年度の収納率は、小池50.0%、福田19.1%、実穀上長15.3%（いずれも過年度）。随時電話連絡や戸別訪問を実施し滞納整理を行った。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

実施項目名	農業集落排水使用料の収納率向上		担当課	上下水道課
概要	平成9年度小池地区, 平成13年度君島大形地区, 平成21年度福田地区とそれぞれの地区で供用を開始し, 使用料の徴収を行ってきた。滞納している世帯については, 取り組みを強化し収納率の向上を図る。 ※21年度実績・・・小池地区⇒96.1% (現年度) ・8.4% (過年度) 君島大形地区⇒99.5% (現年度) ・68.8% (過年度) 福田地区⇒93.9% (現年度) ・過年度分なし			
達成目標	完全徴収を目指す。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<ul style="list-style-type: none"> ・催告書発布 ・戸別訪問による滞納整理 ・時効消滅による不納欠損処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促から滞納処分までの一連の事務処理を実行できるよう職員の研修, 能力向上を図る。 ・戸別訪問による滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理～滞納処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の実施
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	各地区の現年度・過年度の収納率は, 小池⇒96.0%・2.7%, 君島大形⇒99.4%・9.7%, 福田⇒96.5%・0% 督促状を毎月発送, また, 戸別訪問を年2回実施し滞納整理を行った。	各地区の現年度・過年度の収納率は, 小池⇒95.7%・1.6%, 君島大形⇒99.7%・49.5%, 福田⇒98.1%・59.8% 督促状を毎月発送, また, 随時電話連絡や戸別訪問を実施し滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒87.0%・19.7%, 君島大形⇒90.3%・39.8%, 福田⇒90.5%・91.6%, 実穀上長(現年度)⇒79.3%。 督促状発送, 随時電話連絡・戸別訪問を実施し滞納整理を行った。	各地区の現・過年度の収納率は, 小池⇒96.6%・19.7%, 君島大形⇒99.2%・51.2%, 福田⇒99.1%・88.5%, 実穀上長⇒99.0%・100% (現年度) ⇒98.4% H25年度より料金徴収を委託し, 現年度及び過年度の徴収・滞納整理を行った。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進 (1) 定員管理の適正化と人件費の削減

020101

実施項目名	職員数適正化計画による適正な定員管理		担当課	企画財政課
概要	H23年4月1日～32年4月1日までの10カ年間に於ける職員数を定めた『職員数適正化計画』に基づき、毎年度の職員数について適正化を図る。			
達成目標	『職員数適正化計画』に基づき、定員の適正化につとめる。 平成26年4月1日時点の職員数を291人とする。(消防職を除く)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<p>21年度までの『職員削減計画』に代わる、『職員数適正化計画』を策定する。また、この計画に基づき、次年度の職員採用を行う。 23年4月1日：357人（一般職：293人，消防職：64人）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づき、次年度の職員採用を行う。 24年4月1日：357人（一般職：293人，消防職：64人）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づき、次年度の職員採用を行う。 25年4月1日：357人（一般職：293人，消防職：64人）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づき、次年度の職員採用を行う。 26年4月1日：291人（一般職）※平成25年中に消防本部の広域化を予定。</p> <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	H22	H23	H24	H25
	<p>H32年度までの『職員数適正化計画』を策定した。 23年4月1日時点では、普通退職により同計画を3名下回る354人の定数となった。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づく定員の適正化を行った。 24年4月1日：357人（一般職：293人）（消防職：64人）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づく定員の適正化を行った。平成25年4月1日時点の職員数は、普通退職により同計画を3名下回る354人となった。（一般職290人，消防職64人）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>『職員数適正化計画』に基づく定員の適正化を行った。平成26年4月1日時点の職員数は、普通退職により同計画を1名下回る356人となった。（一般職292人，消防職64人）</p> <p>一部実施・試行</p>

020102

実施項目名	時間外勤務の削減		担当課	総務課・全庁
概要	行政経営の効率化と、情報化の推進、計画的業務執行、アウトソーシングの推進、管理職の意識改革、書類等の簡素化、業務処理方法の改善、事務の簡素化等を今一度再点検し、時間外勤務の削減を図る。			
達成目標	各年度の時間外勤務時間数を、前年度より縮減する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<p>時間外勤務の適正な把握を目指して、出先を含めた全職員のタイムレコーダー管理を導入する。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>WEB上での勤怠管理システムと時間外勤務管理システムを連動して、適正な時間外勤務管理を目指す。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>行政経営の効率化とスリム化をITCを通じて検討するとともに、定数外労働力の確保に努める。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>前年度の取組みを検証するとともに継続して実施予定。</p> <p>一部実施・試行</p>
進捗状況	H22	H23	H24	H25
	<p>平成23年1月より出先機関を含めデータ収集が可能なタイムレコーダーを導入済み。今後はこのデータを時間外勤務管理に活用することを検討していく。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>ヒアリングを通じた時間外の縮減に努めてきたが、大幅な縮減には至っていない。今後は、勤怠管理システムのデータを活用した時間外縮減に努める。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>ヒアリングを通じた時間外の縮減に努めてきたが、大幅な縮減には至っていない。今後は定数外の再任用短時間職員の活用等を通じた労働力の確保等についても検討していく。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>ヒアリングを通じた時間外の縮減に努めてきたが、大幅な縮減には至っていない。今後は定数外の再任用短時間職員の活用等を通じた労働力の確保等についても検討していく。</p> <p>一部実施・試行</p>

2. 経営型行政運営の推進 (2) 組織機構の見直し

020201

実施項目名	組織機構および事務分掌の見直し		担当課	企画財政課
概要	効果的・効率的な行政運営を進めるにあたって、最適な組織機構と事務分掌を検討し、必要な見直しを図る。			
達成目標	町民サービス向上と業務の効率化を両立できるよう、機構や事務分掌の見直しをすすめる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成23年度に向けた組織の再編を検討する。都市施設の整備と管理を一元化するため、都市整備部の再編を行う予定。また、契約・検査機能や老朽化の進む施設の営繕を担うための課を新設予定。	業務量や重点施策などを総合的に判断し、当面は平成26年度に向けた組織の再編を検討する。また、随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しもすすめていく。	業務量や重点施策などを総合的に判断し、当面は平成26年度に向けた組織の再編を検討する。また、随時、必要に応じて、組織機構・事務分掌の見直しもすすめていく。	平成26年度に向けた組織の再編を検討する。総合計画の更新時期に合わせて、大規模な組織機構の見直しも視野に入れる。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	都市整備部の3課を、都市計画課・道路公園整備課・都市施設管理課に、環境課とクリーンセンターを、環境政策課と廃棄物対策課に再編。総務部に管財課を設置。農業振興課と農業委員会を分離。(23年4月1日付け)	大震災以降に高まる災害・放射能汚染への対策強化のため、放射能対策室(23年10月)、交通防災課、消防本部予防課(24年4月)を新設。町民部を新設するとともに、各部の名称・所属課の整理を行った。	事態の収束等により、生活産業部の部内室である放射能対策室を、環境政策課の課内室に改めた。また、男女共同参画政策の一層の推進を図るため、町民部町民活動推進課内に男女共同参画推進室を設置した。(25年4月1日付け)	番号制度導入への対応及び情報政策の強化のため、情報政策課を総務部に新設した。水道・下水道の一体的な事業促進のため、水道課、下水道課を統合し、上下水道課を都市整備部内に設置した。(26年4月1日付け)
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

020202

実施項目名	グループ制度の検討		担当課	企画財政課
概要	グループ制とは、従来のような固定的な係制度に代わり、課(部)の分掌事務をより効果的に行えるようグループを設置して業務に取り組むものである。課(部)内での柔軟な仕事の分配が可能となるため、係(課)間や時期ごとに格差が生じている業務量の平準化による時間外勤務の縮減、また、より広範な知識の取得や能力の向上を図ることができる。			
達成目標	H22・23年度で調査・検討を進め、H24年度から一部の課で試行的に実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	既に導入している他自治体の事例を参考にしながら、阿見町に適しているかについて調査・検討する。	既に導入している他自治体の事例を参考にしながら、阿見町に適しているかについて調査・検討する。	試行的に一部の課で導入する。	前年度の試行状況などを検証し、導入する部署を拡大していく。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	導入自治体を調べたなかでは、職員(数)規模や組織機構に違いがあることから、当町の実態に即した事例は見当たらなかった。組織機構のあり方や人事上の観点も踏まえ、検証を続けていく。	検証の結果、当町では、組織が細分化し、少人数課が多いため、現状の体系では制度導入のメリットが薄いと判断した。そのため、将来的な組織の統廃合も含め、考え方を整理していくこととする。	同左	同左
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備

実施項目名	消防の広域化		担当課	消防本部総務課
概要	平成28年度の消防救急無線のデジタル化においては莫大な更新費用が見込まれるため、国がこれを契機に消防業務の効率的運用と経費節減を図るための組織の広域化の推進を示唆している。そのため、近隣市町村との消防広域化に向けた研究を進め、広域化を図る。			
達成目標	平成25年度までに広域化を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	広域再編に係る研究会設置・報告。広域化推進計画作成。	広域消防運営計画案の検討・作成。法定協議会への移行準備。議会の議決。	法定協議会設置・協議。議会議決。規約の改正。	新消防体制設立。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成
進捗状況	「稲敷広域・阿見町消防広域化等研究会設置要綱」を12月20日から施行した。	「稲敷・阿見消防の現状と課題」を作成した。 (H23年3月11日に発生した東日本大震災により一時中断した。)	任意協議会設置。ワーキング協議開始。	協議会・幹事会・ワーキング協議
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行

実施項目名	公平で公正な人事評価制度の確立		担当課	総務課
概要	目指すべき職員像を実現するために、職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、それを踏まえて自分の能力を高め、気づき、考え、行動すること、またそれを育成し、支援することを基本とした育成型の人事評価制度を導入し制度の確立を図ります。			
達成目標	H24年度から、評価結果を給与面に一部反映させる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	前年度の取組みを検証し、評価の制度を高める。(試行)	前年度の取組みを検証し、評価精度をさらに高める。(試行)	試行期間の取組みを検証し、給与面への反映を一部導入する。(部分実施)	試行期間の取組みを検証し、給与面への反映を一部導入する。(部分実施)
	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	平成22年度は前年度の取組を継続し、試行評価を実施した。今後も人事評価関連の研修を実施するなど更なる、評価制度の向上等について検討していく。	人事評価の入力システムを導入し、制度の向上に努めた。評価結果にばらつきがあるため、今後はその平準化を中心とする評価制度の向上等について検討していく。	人事評価の入力システムを導入し、現状分析に努め、評価結果の精度の向上に努めた。そのため、徐々にではあるが評価結果の平準化が図られているが、一層の平準化に努めていく。	4年間の試行期間を経て徐々にではあるが人事評価結果の平準化が図られている。平成25年度より本格実施となり、評価結果を平成26年度の勤勉手当に反映することとなった。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成

実施項目名	公正な登用制度の確立		担当課	総務課
概要	公平公正な職員採用を実施し、人事評価制度の結果の運用基準に基づいた人材登用を図る。			
達成目標	適正な人材育成を通じて公正な登用制度を確立する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	職員採用基準における年齢制限を大幅に緩和するとともに、人事評価制度の試行により錬度の向上を図る。	定数外職員の登用制度を調査するとともに、人事評価制度の取組みを検証して継続して実施予定。	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	職員採用試験の一般職の年齢制限を55歳と大幅に変更した。今後は人事評価制度の制度向上に合わせ、適正な登用制度の確立を図っていく。	任期付職員の活用等について継続検討するとともに、人事評価制度の制度向上に合わせ、適正な登用制度の確立を図っていく。特に、今年度より、女性職員の係長職への登用を積極的に行った。	今年度任期付職員採用関係の条例を整備し、採用に向けた準備が整った。今後は任期付職員の採用について検討して行く。また、人事評価の制度向上に合わせ、適正な登用制度の確立を図っていく。	定数外職員登用の一環として再任用短時間勤務職員を平成26年度に採用することとした。再任用等新たな任用について引き続き検討して行く。また、人事評価の制度向上に合わせ、適正な登用制度の確立を図っていく。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進 (3) 職員の意識改革と人材の育成

020303

実施項目名	研修および自己啓発制度の充実		担当課	総務課
概要	効果的な研修（職場外研修・職場研修・自己啓発支援）を実施するとともに自己啓発を促進する。			
達成目標	職員が業務遂行に必要な十分な能力を習得する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。職場研修はマニュアルを配布し、新任職員に個別指導者を配置。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。職場研修はマニュアルを配布し、新任職員に個別指導者を配置。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。職場研修はマニュアルを配布し、新任職員に個別指導者を配置。 一部実施・試行	通信教育研修を実施し、階層別研修は町独自・県自治研修所派遣研修・土浦市合同研修により実施。特別研修は公募制とし、町・県により実施。職場研修はマニュアルを配布し、新任職員に個別指導者を配置。 一部実施・試行
進捗状況	階層別研修は、町独自研修（26人参加）・県自治研修所派遣（26人参加）・通信教育研修（3人参加）・土浦市合同研修（27人参加）の4種別で実施。特別研修は、接遇研修や普通救命講習会など実施（119人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（30人参加）・県自治研修所派遣（36人参加）・通信教育研修（2人参加）・土浦市合同研修（23人参加）の4種別で実施。特別研修は、接遇研修、メンタルヘルス研修や普通救命講習会など実施（169人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（27人参加）・県自治研修所派遣（13人参加）・通信教育研修（4人参加）・土浦市合同研修（46人参加）の4種別で実施。特別研修は、パワーハラスメント研修、飲酒運転の防止に関する研修会、普通救命講習会など実施（386人参加）。 一部実施・試行	階層別研修は、町独自研修（16人参加）・県自治研修所派遣（25人参加）・通信教育研修（2人参加）・土浦市合同研修（37人参加）の4種別で実施。特別研修は、パワーハラスメント研修、飲酒運転の防止に関する研修会、普通救命講習会など実施（417人参加）。 一部実施・試行

020304

実施項目名	職員の福利厚生の見直し		担当課	総務課
概要	地方公務員法第42条の規定により、地方公共団体に課せられた義務として、職員互助会の事業をとおして、職員の福利厚生に関する事業を実施している。そのため互助会事業の一部に対し、補助金を交付することとしているが、その財源は職員が契約している団体契約保険料等の事務手数料の一部を活用している。			
達成目標	職員に対する福利厚生事業について、住民の理解が得られるものとなるよう、継続的に点検・見直しを行い、適正に事業を実施することを目標とします。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	当該年度の互助会事業における補助金交付対象事業の内容が、不適切とならないよう、また、最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成	当該年度の互助会事業における補助金交付対象事業の内容が、不適切とならないよう、また、最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成	当該年度の互助会事業における補助金交付対象事業の内容が、不適切とならないよう、また、最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成	当該年度の互助会事業における補助金交付対象事業の内容が、不適切とならないよう、また、最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成
進捗状況	平成22年度については互助会の繰越金について適正化を図るため、町からの補助金の受入れを実施しなかった。今後も最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成	平成23年度については互助会の繰越金について適正化を図るため、町からの補助金の受入れを実施しなかった。今後も最小限度の補助金となるように精査していく。 実施・目標達成	平成24年度については互助会の繰越金について適正化を図るため、町からの補助金の受入れを実施しなかった。今後は補助金を受け入れない運営方法について検討していく。 実施・目標達成	平成25年度については町からの補助金の受入れを実施しなかった。今後は補助金を受け入れない運営方法を基本とし、事業の適正化を図っていく。 実施・目標達成

実施項目名	行政改革大綱実施計画項目の職員による提案		担当課	企画財政課・全庁
概要	行政改革大綱の実施計画は、計画期間中に項目の加除（入れ替え）をする予定である。その際、職員からの意見を募集することにより、行政改革への理解や行政運営に対する改善意識の啓発をすすめる。			
達成目標	毎年度2項目以上、職員からの提案を実施計画項目に盛り込む。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	21年度中に現計画項目に関して意見を公募した。また、19・20年度に行われた業務改善運動なども参考に、職員がより意見を提案しやすい手法についても検討をしていく。	現行の実施計画項目の進捗状況も踏まえ、新たな提案について公募を行う。	現行の実施計画項目の進捗状況も踏まえ、新たな提案について公募を行う。	26年度から更新される予定の実施計画項目への採用を目処に、引き続き職員の意見を求めていく。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	現計画の策定にあたって、平成21年度に、職員および推進委員より意見の公募を行ったため、22年度については見送りとした。	職員・推進委員より、合計20項目の提案があった。その結果、『町有施設における自動販売機の導入』を新規追加。また、既存項目の『災害時応援協定の拡充』の年次計画を一部修正することとした。	職員より11項目の提案があったが、関係各課からの調整などから、平成25年度から取り組むことは困難と判断。行政改革推進委員会において、新たに策定する実施計画の参考とすることで合意を得た。	職員より35項目の提案があった。その結果、『生活排水ベストプランの策定』『道路整備審査会の公開』を実施計画項目へ採用することとした。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進 (4) 行政サービスの質的向上

020401

実施項目名	役場本庁舎における総合窓口の開設		担当課	企画財政課ほか
概要	特に来庁者の多い本庁舎1階窓口の業務について、証明書発行や住民異動手続きの一本化、番号発券機などの導入により、窓口の利便性を向上させる。設備面においては、ローカウンター化やパーティションの設置等により、プライバシーや快適性についても配慮する。			
達成目標	平成22年5月に、ワンストップサービスの理念に基づく『総合窓口』を開設する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成22年5月の大型連休明けに、複数の課にまたがっていた証明書の発行や住民異動に関する手続きの一元化を目指した『総合窓口』を開設する。	窓口関係各課が主体になり、運営上の見直しを随時行っていく。	窓口関係各課が主体になり、運営上の見直しを随時行っていく。	窓口関係各課が主体になり、運営上の見直しを随時行っていく。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	ローカウンター・番号発券機・大型サインなどの設置とともに、証明書や住民異動に関する発行・手続き窓口を一本化した『総合窓口』を、22年5月に開設した。			
	22年5月に総合窓口を開設した。	同左	同左	同左
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

020402

実施項目名	総合窓口の運用と窓口サービスの改善		担当課	町民課ほか
概要	窓口利用者の窓口サービスに対する場所的・時間的・質的ニーズを的確に把握し、庁舎構造を踏まえたバランス良いサービスを総合窓口により提供していく。また、勤務態度や接客能力の一層の向上に努める。			
達成目標	H25の窓口業務平均処理時間を基準年度から約20%（5分⇒4分）向上させることとしている。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	5月連休明けから庁舎1階の窓口配置を大幅に見直し、窓口事務処理の流れも含め、総合窓口化を実施する。各課の窓口担当者間で情報交換を行い、効率向上に取り組む。	各課の窓口担当者間で情報交換を行い、効率向上に取り組む。また、業務マニュアルの整備改善に努めるとともに、制度改正には迅速に対応する。	各課の窓口担当者間で情報交換を行い、効率向上に取り組む。また、業務マニュアルの整備改善に努めるとともに、制度改正には迅速に対応する。	各課の窓口担当者間で情報交換を行い、効率向上に取り組む。また、業務マニュアルの整備改善に努めるとともに、制度改正には迅速に対応する。窓口対応の迅速性を定着させる。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	証明書発行カウンターを1箇所に集約するなどのシステム変更とローカウンターの環境改善を図り、ワンストップサービスに取り組んだ。また、課内会議を行い、窓口検証を行い、問題点を出し合った。			
	総合窓口の開始から2年目となり、課内の窓口担当者の間で情報交換しながら修正を加えることができた。改善については、関連の窓口課を調整する必要がある。	町民課内で、サービス向上の意見交換を行う。あわせて効率化ができるように総合窓口の対応について検討し、改善に努めた。	町民課内で、サービス向上の意見交換を行いながら、あわせて効率化ができるように総合窓口での対応について話し合い、日々の改善に努めた。	
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進 (4) 行政サービスの質的向上

020403

実施項目名	日曜開庁業務の継続		担当課	町民課・収納課・会計課
概要	日曜日（年末年始や特定日を除く）の午前中に、住民票や戸籍謄本（抄本）、印鑑証明書の発行など、特に利用頻度の高い町民課の一部業務と、各種税・料金等の納付受付業務を行うことにより、平日役場に来られない方などを中心に、役場窓口の利便性を向上させる。			
達成目標	随時、取扱項目等を見直すことで、町民満足度を高める。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	4月からのコンビニ収納により、納付受付業務の対象者は大幅に減少する見込みである。また、新町長の意向により、早い時期に開庁時間の終日化を実現する。	随時、取り扱い項目と従事職員体制を見直すことで、担当職員の負担と町民サービスの最適化を図る。広報あみ（お知らせ版）による周知を毎月行う。	随時、取り扱い項目と従事職員体制を見直すことで、担当職員の負担と町民サービスの最適化を図る。広報あみ（お知らせ版）による周知を毎月行う。	随時、取り扱い項目と従事職員体制を見直すことで、担当職員の負担と町民サービスの最適化を図る。広報あみ（お知らせ版）による周知を毎月行う。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	22年6月より、午前中から終日に実施時間を延長した。22年度は45日間実施し、来庁者67人、町民課業務67件、納付受付業務501,657円。（1日あたりの平均）	48日実施。1日平均⇒来庁者70人、町民課業務70件、納付受付業務469,487円。従事職員体制について関係課で協議し、24年度より5名から4名に合理化することとした。	49日実施。1日平均⇒来庁者74人、町民課業務79件、納付受付業務421,074円。従事職員体制は、4人とし、内1名は監督者兼務で実施。	45日実施。1日平均⇒来庁者72人、町民課業務87件、納付受付業務451,762円。24年度に引き続き従事職員体制は、4人とし、内1名は監督者兼務で実施。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

020404

実施項目名	待機児童解消への取組み		担当課	児童福祉課
概要	多様化する保育ニーズへの対応と保育所入所待機児童を解消するため、民間保育所の整備誘致と並行し、その他の保育サービスを調査・研究し、本町に合ったサービスを選定・実施していく。			
達成目標	平成26年度までに待機児童数0を目指す。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・待機児童解消策の一助として平成23年4月1日から「うずら出張所」を利用した保育の実施に向けた準備。 ・取組可能性のある保育事業に関する調査。	・「うずら出張所」での保育開始。 ・その他、取組可能性のある保育事業の調査研究を継続しながら、可能なものから準備、実施に移していく。	取組可能性のある保育事業の調査研究を継続しながら、可能なものから準備、実施に移していく。	取組可能性のある保育事業の調査研究を継続しながら、可能なものから準備、実施に移していく。
	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行
進捗状況	・うずら出張所での保育の実施に向けて補正予算を編成し、3月末までに改修工事・備品設置等を完了した。 ・県内の家庭的保育事業実施先進地の水戸市へ視察研修を実施。	・「うずら出張所」の一部を二区保育所の分室として保育開始。待機児童の解消に努めた。 ・家庭的保育事業も平成25年実施に向けて準備を進めた。	・「うずら出張所」の一部を二区保育所の分室として引き続き保育。待機児童の解消に努めた。 ・家庭的保育事業も平成25年実施に向けて対象者を募集し研修を行い準備を進めた。	・平成25年4月より民間保育園（定員150名）の開園及び家庭的保育事業所を開設した。 ・これにより、待機児童は大幅に減少したが、潜在需要が喚起され、平成25年4月現在の待機児童は2名となった。
	調査・検討・準備	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

2. 経営型行政運営の推進 (4) 行政サービスの質的向上

020405

実施項目名	図書館の開館時間の延長を検討		担当課	図書館
概要	開館時間の延長については、H18年度から随時見直しを図っており、H22年度からの2時間延長や開館日増日に向けて準備を進めており、これが達成されれば、町立図書館としては全国的にトップレベルとなるだけでなく、近隣の市立図書館と比較しても、ほぼ同等の住民サービスの提供が可能となる。			
達成目標	平成22年度に、平日の開館時間を19時まで延長するとともに、開館日増日を行うことで、町民の利便性の向上を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	職員をシフト勤務とし、平日を19時まで開館延長するとともに、祝祭日開館等により、開館日を293日に増日する。18時から19時までの夜時間について、利用動向を調査する。	図書館独自で開館時間延長についてアンケートを徴取し、利用者ニーズの把握をする。また、前年度実績等から、19時以降の開館延長を行う場合に必要の運営経費についても精査する。	町民ニーズ、運営経費、近隣市町村の運営動向から、開館延長について検証をすすめる。	町民ニーズ、運営経費、近隣市町村の運営動向から、開館延長について検証をすすめる。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	シフト勤務により、平日を19時まで開館延長した。18時から19時までの利用動向を調査の結果、利用者数は全体の8%であった。開館日は、震災による影響を最小限にとどめ、ほぼ計画通りの291日に増日した。	開館時間について、アンケートを実施した結果、「現状以下及び現状のままで良い」と回答した利用者が91.7%であり、開館時間については、利用者の殆どの方々から、現状運営でご満足頂けていることが把握できた。	開館時間については、町民から、業務運営の中で良い評価を頂いている。また、開館日については295日に増日した。	平日の開館時間が19時までと年間の開館日数295日間については町民から良い評価を頂いている。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

020406

実施項目名	土日の健康診査業務の実施		担当課	健康づくり課
概要	健康診査の受診方法は、集団健診及び個人が個別医療機関で受診する医療機関健診がある。健康診査受診者の多くは集団健診で受検することから、集団健診における受診率向上を目的として、土曜日及び日曜日の健康診査業務を実施する。			
達成目標	町民の利便性と受診率向上を図るため、土曜日および日曜日に健康診査を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成21年度は土曜日に実施した。平成22年度は、日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図る。	引き続き日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図る。	引き続き日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図る。	引き続き日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図る。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	平成21年度は土曜日に実施したが、平成22年度は、日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図った。	平成23年度は、昨年度に引き続き、日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図った。	平成24年度は、昨年度に引き続き、日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図った。	平成25年度は、昨年度に引き続き、日曜日に健診日を設定して、受診機会の拡大を図った。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進 (4) 行政サービスの質的向上

020407

実施項目名	公共交通（デマンドタクシー）の運行		担当課	都市計画課
概要	平成21年度策定の「阿見町地域公共交通連携計画」に基づき、高齢者などの移動手段確保や交通不便地域の解消など、町内の公共交通の利便性向上を図るべく、平成23年2月より、自宅や指定の場所から目的地まで乗合により送迎を行うデマンドタクシーの実証運行を開始する。			
達成目標	実証運行の検証を基に、平成25年度に本格運行に移行する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	23年2月より、実証運行を開始する。その利用実績、アンケート調査等により利用者ニーズを把握し、本格運行に向け検討を行う。 一部実施・試行	実証運行の利用実績、アンケート調査等により利用者ニーズを把握し、本格運行に向け検討を行う。 一部実施・試行	実証運行の利用実績、アンケート調査等により利用者ニーズを把握し、本格運行に向け検討を行う。 一部実施・試行	実証運行の成果を検証し、25年4月に本格運行を実施する予定。 実施・目標達成
進捗状況	23年2月、デマンドタクシーの運行を2台で開始。3月末現在の登録者は800人、1日あたりの利用者の平均は20.6人。シルバークラブを対象に、運行前アンケートを実施した。 一部実施・試行	23年度の登録者数1280人、利用者数9260人、運行日数240日、1日あたり乗車数38人。利用者からも要望の高い、JR荒川沖駅への乗り入れについて、活性化協議会を通して関係機関との調整を進めた。 一部実施・試行	24年度末登録者数1,519人、利用者数8,036人、運行日数245日、1日あたり32.8人。24年8月JR荒川沖駅東口乗り入れ開始。同年9月セダン型タクシー3号車を導入した。 一部実施・試行	当該年度から本格運行を開始した。25年度末登録者数1,759人、利用者数10,348人、運行日数244日、1日あたり42.4人。 実施・目標達成

020408

実施項目名	コンビニでの住民票や印鑑証明書交付の検討		担当課	町民課
概要	本人確認資料や電子申請機能を持つ住基カードが普及する中、コンビニエンスストアで住民票・印鑑登録証明書を交付する制度がいくつかの都市で導入されている。交付場所の増加や交付時間の延長等により利便性は大幅に向上するが、初期投資費が多額になるなど課題も多い。近隣市町村の動向や費用対効果等を含め検討していく。			
達成目標	H25年度までに制度導入の方向性を決定する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	交付制度の把握及び検討。 調査・検討・準備	実施自治体の事例研究等による具体的事案の調査・検討。 調査・検討・準備	近隣自治体の動向調査、および課題点等の具体的事案の調査・検討。 調査・検討・準備	初期費用等も含めた導入計画を策定した上で、導入の方向性を決定する。 実施・目標達成
進捗状況	5月にコンビニによるICカード標準システムの資料を徴取。費用対効果の点から、住基カードの普及率の低さが現時点での大きな課題となっている。 調査・検討・準備	県内のコンビニ交付については1団体のみ。当町に限らず、コンビニ交付に必要な住民基本台帳カードは、普及が伸びないのが現状。多くの資料収集により、メリット・デメリットの調査が必要となっている。 調査・検討・準備	県内のコンビニ交付については3団体のみ。今後は個人番号制度の導入により住民基本台帳カードに代わってマイナンバーカードに移行することになる。コンビニで住民基本台帳カードを使った証明書交付がどうなるかについて、制度や情報を得ながら見極めていく。 調査・検討・準備	平成25年5月に番号利用法が公布され、平成28年1月より住民基本台帳カードからマイナンバーカードに変わる。コンビニ交付は、このカードの普及により新たな取組みとして考えられるが、導入については、効果や証明書ニーズ等を参考に検討の準備をしていく。 調査・検討・準備

2. 経営型行政運営の推進 (4) 行政サービスの質的向上

020409

実施項目名	コンビニ収納の導入		担当課	収納課ほか
概要	町税等の納付機会拡大と利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアから納付できるコンビニ収納の導入を図る。			
達成目標	平成22年度当初から町税等のコンビニ収納を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	納期限までのコンビニ収納の導入を行なう。	納期限までの納付とあわせて、納期限後の納付もコンビニから納付できるようにする。	継続して実施。	継続して実施。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	現年度の町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料および水道料金・下水道使用料について、22年4月より、主要な19の全国コンビニ店頭で24時間納付が可能となった。		現年度分に加えて、過年度分についても、コンビニでの納付を可能とした。	
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

020410

実施項目名	くらしの便利帳の発行		担当課	秘書課
概要	くらしの便利帳は、官民協働事業として行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指して発行されるものである。町民にとっては、日常生活で利用される行政情報が掲載されているため利便性が高く、かつ保存性にも優れている。			
達成目標	平成22年5月に第1版を発行する。また、今後は2年ごとに発行を行う。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	官民協働事業により、平成22年5月に第1版を発行する。	第1版の暮らしの便利帳の内容や法改正などにより修正すべき内容を精査し、次の発行への準備を行う。また、次期発行のための民間事業者の検討を行う。	民間事業者との官民協働事業により、第2版の暮らしの便利帳の発行を予定。	第2版の暮らしの便利帳の内容や法改正などにより修正すべき内容を精査し、次の発行への準備を行う。また、時期発行のための民間事業者の検討を行う。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	官民協働事業により、平成22年5月に第1版を20,000部発行し、全世帯に配布した。		官民協働事業により、平成25年1月に第2版を20,000部発行し、全世帯に配布した。	
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進 (5) 行政情報化の推進

020501

実施項目名	住民基本台帳カードの普及推進		担当課	町民課
概要	本人確認資料や電子確定申告(e-tax)等電子申請の機能を持ち、また、将来構想であるコンビニエンスストアでの住民票・印鑑登録証明書の交付に必要な住基カードについて、交付手数料無料化による普及推進を図る。			
達成目標	平成25年度の普及率を、平成21年度の3.2%から7.0%まで向上させる。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成20年度11月から平成22年度末まで、全年齢を対象とした手数料徴収免除の時限特例を適用するとともに、土日を活用し、出張による団体交付申請手続きを実施。	満65歳以上の交付申請者について恒久の手数料免除を条例化。また、引き続き出張による団体交付申請手続きを展開。	満65歳以上の交付申請者について恒久の手数料免除を条例化。また、引き続き出張による団体交付申請手続きを展開。	満65歳以上の交付申請者について恒久の手数料免除を条例化。また、引き続き出張による団体交付申請手続きを展開。普及率7.0%を達成する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	平成23年3月31日で無料化が完了し、平成23年4月からは、満65歳以上を対象に無料化を継続。団体申請においては、4団体、計126件の申請を行った。普及率は、3月末で4.5%	平成23年4月より、満65歳以上を限定に交付申請者について交付手数料の免除とし、普及を進めた。出張による団体交付申請は、引き続きホームページでPRしたが、利用団体はなかった。普及率は3月末で5.1%	平成23年4月より、満65歳以上を限定に交付申請者について交付手数料の免除とし、普及を進めた。団体交付申請はなし。窓口では本人確認資料ということでPRした。普及率は3月末で5.6%	平成23年4月より、満65歳以上の交付申請者について手数料を免除とし、普及を進めた。団体交付申請はなし。窓口では本人確認資料ということでPRした。普及率は、3月末で6.0%
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

020502

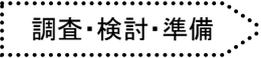
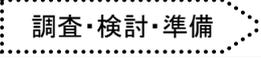
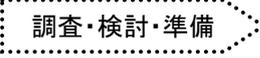
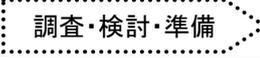
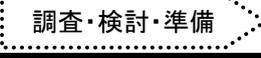
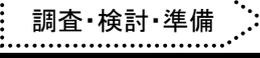
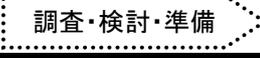
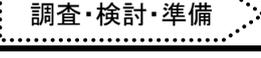
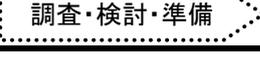
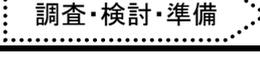
実施項目名	都市計画図のインターネット配信		担当課	都市計画課
概要	都市計画図(用途図)をインターネット上に公開し、町民等が用途地域等の確認をする際、24時間自由に閲覧できる環境を整備することで、その利便性の向上を図る。			
達成目標	平成24年度より、都市計画図(用途図)のインターネット上での公開を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	茨城県域統合型GISポータルへの用途図の登載と公開事例の調査を行う。	統合型GISに登載したデータの精度確認作業と当該システムでの一般公開に向けた検討を行う。また、用途図のPDFデータでの公開の試行も検討する。	前年度の調査・検討結果を踏まえインターネット公開を実施する。	公開の効果の検証を行い、さらなる利便性の向上を検討する。
	調査・検討・準備	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	県内の統合型GISポータルへの用途図の登載と公開事例を調査した結果、44市町村中1市のみの実施となっていた。	統合型GISへの登載をしている市町村はまだ少ないものの、PDFデータによる公開を行っている市町村が出始めてきている状況である。	PDFデータによる用途図の公開については、データの軽量化や解像度等課題が多いため、公開には至っていない状況である。	PDFデータによる用途図をホームページ上に公開した。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成

実施項目名	電子決裁の導入		担当課	総務課
概要	公文書管理システムにより、これまで紙ベースで行っていた決裁を電子上で行うことで、事務処理の効率化と紙の保管場所（ファイリングスペース）の縮減を図る。			
達成目標	H24年度より、一部の公文書で電子決裁を導入する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	公文書管理システムの運用基準を確立し、起案から廃棄までの文書管理をシステム上で実施する。 調査・検討・準備	前年度の取組みを検証するとともに、実態文書の電子化を促進する。 一部実施・試行	前年度の取組みを検証するとともに、一部の公文書で電子決裁を導入する。 実施・目標達成	前年度の取組みを検証するとともに、公文書での電子決裁を拡大する。 実施・目標達成
進捗状況	電子文書を紙文書と同様に取り扱うことの浸透を図るため、公文書管理システムの收受運用基準（電子メールで届いた文書の取扱等）を検討するとともに、一部内部文書の電子決裁の準備を進めた。 調査・検討・準備	引き続き公文書管理システムの收受運用基準（電子メールで届いた文書の取扱等）を検討するとともに、職員の休暇、時間外勤務及び旅行命令について、電子決裁の導入を開始した。 実施・目標達成	公文書管理システムの收受運用基準（電子メールで届いた文書の取扱等）を制定し、電子決裁の拡大の前提となる公文書の電子管理について環境を整えた。 実施・目標達成	翌年度以降の公文書管理システムに関し、制定した收受運用基準の適正な運用を考慮して選定を行い、公文書の電子管理に係る適正な運用の推進や電子決裁の拡大に資する環境を整備した。 実施・目標達成

実施項目名	統合型GISの活用による業務の効率化		担当課	情報政策課・全庁
概要	現在稼働中の茨城県域統合型GISは、町職員用と住民用の二種類の利用が可能である。地番図、家屋図、航空写真、都市計画図などの基図をはじめとして、様々な種類の図面を作成し、業務や住民用に活用してきたが、今後は一層効率的な運用ができるよう目指す。			
達成目標	H25年度までに、5項目以上のレイヤ（図面）を追加する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	利用する課で必要な図面を整理するとともに、情報政策係からも積極的なアドバイスを行う。 一部実施・試行	基図を整備し、各担当課で必要な情報を登録したり、変更を行う。防災防犯関係図面整備予定。 一部実施・試行	基図を整備し、各担当課で必要な情報を登録したり、変更を行う。都市計画用途、生活環境関係図面整備予定。 一部実施・試行	基図を整備し、各担当課で必要な情報を登録したり、変更を行う。道路、水路関係図面整備予定。 実施・目標達成
進捗状況	以下の4種類のレイヤを追加した。 ・95才以上高齢者 ・あみポイントカード加盟店 ・予科練の街クッキー販売店 ・り災証明申請者 一部実施・試行	以下の2種類のレイヤを追加した。 ・放射能測定 ・土砂災害ハザードマップ 実施・目標達成	以下の2種類のレイヤを追加した。 ・公共防犯灯 ・行政区防犯灯 実施・目標達成	以下の2種類のレイヤを追加した。 ・サイン工事 ・防災行政無線屋外支局設置予定場所 実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進 (6) 民間活力の積極的活用

020601

実施項目名	町の施設における指定管理者制度の導入を検討		担当課	図書館・生涯学習課・社会福祉課
概要	公の施設におけるサービスの向上と管理経費の削減を図るため、全国的にも一般化しつつある、指定管理者制度の積極的活用を図る。 (※県内で導入されていない市町村は、当町を含め2団体のみ。)			
達成目標	平成25年度まで、指定管理者制度導入の可否について、町としての方向性を明確化する。			
年次計画 図書館	H22	H23	H24	H25
	国や日本図書館協会からの見解を精査し、指定管理者導入について検討する。民間業者から民間委託について、概算的な見積書の徴取を行う。 	国や茨城県、日本図書館協会の見解を鑑みながら、阿見町の図書館運営に即した民間活力の導入について検討する。民間業者から、概算的な見積書の徴取を行う。 	他自治体の状況を調査し、有効な民間活力の活用方式について検討する。業者から徴集した概算的な見積書等も参考にし、様々な方式の民間委託について検討する。 	指定管理者制度の導入について、その可否を明確化する。 
年次計画 総合運動公園	指定管理者制度導入検討を継続して行う。 	指定管理者制度導入検討を継続して行う。 	指定管理者制度導入検討を継続して行う。 	指定管理者制度の導入について、その可否を明確化する。 
年次計画 まほろば	町の施設における指定管理者制度の導入を検討する。 	近隣の市町村の調査。導入市町村の調査・検討。 	指定管理者を導入するか検討。 	指定管理者制度の導入について、その可否を明確化する。 
進捗状況	図書館において、3社から見積書を徴取のうえ比較検討を行った。その他の施設についても、今後詳細な検討をすすめていくこととした。 	県内では指定管理者制度導入館は1館のみで、浸透していない状況。民間業者3社から、指定管理者について、現状運営の概算的な見積書の徴取を行った。(図書館) 管理業務・受付業務等すでに民間委託を実施。総合体育館建設時が導入時期と考える。(総合運動公園) 老朽化がネックとなり事業者の確保が困難なこと、経費面からも、現在のシルバー人材センターの活用が最良と判断。(まほろば) 	NPO法人の活用について、町民活動センターに相談し検討した。その結果、既設法人の活用及び新設法人を設立した図書館運営は困難であるとの見解に至った。(図書館) 同左(総合運動公園) 同左(まほろば) 	日本図書館協会や総務省の見解では指定管理者制度の適用は適切でないとしており、また当図書館協議会でも制度の導入については「なじまない」として意見集約がなされている。図書館については導入が適切でない判断した。(図書館) 同左(総合運動公園) 同左(まほろば) 

2. 経営型行政運営の推進 (6) 民間活力の積極的活用

020602

実施項目名	民間保育所の誘致		担当課	児童福祉課
概要	多様な保育ニーズへの対応、保育所入所待機児童の解消、公立保育所の老朽化対策ともあわせて民間保育所の誘致を積極的に推進して保育サービスの充実を図る。			
達成目標	平成26年度までに民間保育所1箇所を誘致する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	保育施設の概要、誘致の手法、整備時期等具体的な方針、計画を策定。 調査・検討・準備	方針、計画に基づいたスケジュールに基づいて準備を進める。 調査・検討・準備	方針、計画に基づいたスケジュールに基づいて準備を進める。 一部実施・試行	平成26年度の新保育所開所に向けた、民間事業者による保育所建設、認可取得を目指す。 一部実施・試行
進捗状況	保育所の整備を必要とする地域、整備時期、誘致手法等を整理して方針を定めた。 調査・検討・準備	保育園用地を買収し、公募により民間保育園を選定した。平成25年4月の開園に向けて、進捗状況を把握し準備を進める。 一部実施・試行	保育園の開発許可や建設の進捗状況を把握し、民間保育園の平成25年4月開設に向けての指導や助言を行った。 一部実施・試行	平成25年4月より民間保育園(定員150名)を開園した。 実施・目標達成

020603

実施項目名	観光協会の設立		担当課	商工観光課
概要	これまで町では直接事業として観光施策を進めてきたが、アウトレットや予科練平和記念館等に訪れる観光客の町内周遊を促進するためには、観光資源の再発見や観光客受け入れ態勢の充実など、ニーズにあった取組みを進める必要がある。そのため、農・商工業者等を会員とする『観光協会』を設立し、各種観光施策の推進母体として、その効率的・効果的な事業実施を図る。			
達成目標	平成23年3月に観光協会を設立し、官民が一体となった各種観光事業の展開による観光の振興を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	観光協会の設立に向け、関係機関との調整・準備を行う。 平成23年3月、観光協会設立。 実施・目標達成	観光協会により、以下の事業を行う。 ・臨時観光物産館の設置運営、B級グルメ・コンテストの開催、まい・あみ・マルシェの開催、観光ボランティアガイドの育成、霞ヶ浦観光の推進、竹関連事業の推進 など 実施・目標達成	観光協会により、以下の事業を行う。 ・あみコミュニケーションセンターの運営、まい・あみ・ブランドづくり、まい・あみ・マルシェの開催、道の駅構想推進、観光ボランティアガイドの育成、霞ヶ浦観光の推進、竹関連事業の推進 など 実施・目標達成	観光協会により、以下の事業を行う。 ・あみコミュニケーションセンターの運営、まい・あみ・ブランドづくり、フィルムコミッション事務局設置、霞ヶ浦観光の推進、国際観光の推進、道の駅構想推進、竹関連事業の推進 など 実施・目標達成
進捗状況	東日本大震災の影響により、観光協会の設立を延期した。 平成23年6月に設立する予定で準備を進めた。 調査・検討・準備	平成23年6月1日にあみ観光協会を発足。臨時観光物産館を6月下旬に開設し、町特産品PR事業に取り組んだ。 ・ヤーコンフェア開催(H23. 10. 15/16) ・レンコン料理フェア参加(H23. 11. 1~11. 30) 実施・目標達成	観光協会により、以下の事業を企画・実施した。 ・あみプレミアム・アウトレットにおける観光物産店設置運営の支援 ・まい・あみ・マルシェ等観光物産イベントの開催 ・予科練平和記念館との共催による観光イベントの開催 ・特産品料理フェアの開催 ・県内外各地における観光キャンペーン 実施・目標達成	観光協会により、以下の事業を企画・実施した。 ・まい・あみ・マルシェ等観光物産イベントの開催 ・島津梅林での観梅イベント(まい・あみ春の宴) ・特産品料理フェアの開催(ヤーコン料理フェア) ・あみフィルムコミッション上映会への支援 ・県内外各地における観光キャンペーン 実施・目標達成

2. 経営型行政運営の推進 (6) 民間活力の積極的活用

020604

実施項目名	水道事業における総合委託の導入		担当課	上下水道課
概要	水道事業に係わる受付、開閉栓、検針、調定、収納、滞納整理、給水停止、電算処理、事務管理、給水装置等事務、配水場・浄水場施設運転管理、検定満期量水器交換等の業務を総合的に委託することにより、事務経費の削減と事務の効率化を図る。			
達成目標	平成22年度より、窓口業務の総合委託を導入する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	これまで一部業務のみで行っていた委託業務を拡大し、平成22年4月1日から窓口業務の総合委託を実施する。	窓口業務の総合委託を実施。	窓口業務の総合委託を実施。	窓口業務の総合委託を実施。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	平成22年4月より、水道料金等徴収業務を民間業者に全面委託した。業務を委託したことにより、事務の効率化が図れ、かつ、職員2名が減ったことにより、人件費の削減も図れた。	平成22年4月より、水道料金等徴収業務を民間業者に全面委託した。業務を委託したことにより、事務の効率化が図れ、かつ、職員1名が減ったことにより、前年に引き続き、人件費の削減も図れた。	平成22年4月より、水道料金等徴収業務を民間業者に全面委託した。	平成22年4月より、水道料金等徴収業務を民間業者に全面委託した。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

020605

実施項目名	学校給食センターにおける給食調理業務の民間委託を検討		担当課	学校教育課 給食センター
概要	給食センター建替えと合わせ、これまで正職員や臨時職員により町直営で行ってきた調理業務を民間業者に委託することで、職員数の適正化と人件費の節減を図る。			
達成目標	平成25年度より民間委託を実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	業務内容の調査・検討	業務内容の調査・検討	業務内容の詳細決定	業務委託の実施。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成
進捗状況	H25年度からの民間委託にあたって、業務内容の調査・検討を行った。	H25年度からの民間委託にあたって、業務内容の調査・検討を行った。現職員に対して、民営化への説明、意向のヒアリングを実施。	H25年度からの民間委託にあたって、業務仕様書等を策定し委託契約を締結した。現職員と面談し、学校用務員への配置転換について説明を行った。	業務委託の実施。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成

実施項目名	人材派遣などの活用		担当課	企画財政課・全庁
概要	一時的・短期間に集中する業務において、民間企業の人材派遣を有効に活用することで、正職員の関与や負担を減らすとともに、重点業務への集中化によるサービス向上と、時間外勤務の短縮による経費削減を目指す。			
達成目標	平成23年度から、各課の業務について人材派遣の活用を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	人材派遣の形態が適した業務について、全庁的に検証していく。	人材派遣の形態が適した業務について全庁的に検証し、随時活用を図っていく。	人材派遣の形態が適した業務について全庁的に検証し、随時活用(拡大)を図っていく。	人材派遣の形態が適した業務について全庁的に検証し、随時活用(拡大)を図っていく。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	児童福祉課において、子ども手当支給事務について人材派遣を活用した。また、保育士、保健師、一般事務への人材派遣活用のため、保育所及び健康づくり課において平成23年度予算化を実施。	健康づくり課において、一般事務として人材派遣を活用。保育所において、うずら出張所での保育開始に合わせ、保育士の人材派遣を活用。廃棄物対策課において、環境保全監視員として人材派遣を活用。	昨年に引き続き、保育士及び環境保全監視員の配置に人材派遣を活用した。	昨年に引き続き、保育士の配置に人材派遣を活用した。
	一部実施・試行	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目	災害時応援協定の拡充		担当課	交通防災課
概要	大規模自然災害等が発生した際の初期対応として重要な、被災者への食料・生活物資の供給、緊急物資の輸送、施設の復旧工事等を実施するためには、民間事業者をはじめとした各種団体や他の行政機関との協力が不可欠であることから、新たな災害時応援協定の締結を進めることで、災害時における人的・物的支援についての協力体制を強化する。			
達成目標	平成24年3月末までに事業所等との災害時応援協定の拡充を図る。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	災害時に必要と思われる各種分野等を調査する。	町内事業所等との災害時応援協定の締結。	県外市町村との災害時応援協定について検討する。 (平成24年度計画修正)	随時、必要な協定締結をしていく。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	町内のゴルフ場2ヶ所、特別養護老人ホーム2ヶ所、介護老人保健施設2ヶ所と、災害時における協力体制について協定の準備を進めた。	町内事業者と、以下のとおり協定締結を行った。 災害時支援協力(2ヶ所)、福祉避難所の設置運営(4ヶ所)、物資供給(1ヶ所)	県外市町村との災害時応援協定について検討するとともに、町内事業者と、以下のとおり協定締結を行った。 災害時支援協力(2ヶ所)、物資供給(7ヶ所)	民間事業者との協定締結は従来通り調査を進めており、現在県外市町村との締結先について模索中。
	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目名	産学官連携事業の推進		担当課	企画財政課・全庁
概要	大学・研究機関，民間企業，行政が相互連携できる体制づくりを行うとともに，それぞれが持つ専門的な知識やノウハウを活用し，より高度で質の高い行政サービスを提供する。			
達成目標	産学官連携事業の実施と産学連携の仲介等を積極的に行う。また，東京医科大学と「地域連携協力協定」を締結する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	<p>大学・研究機関等との連携事業を実施する。企業ニーズを把握するため，企業訪問を実施する。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>前年度事業の検証と継続実施。ニーズに合致した新事業連携の実施。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>前年度事業の検証と継続実施。ニーズに合致した新事業連携の実施。東京医科大学との「地域連携協力協定」締結の検討開始。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>前年度事業の検証と継続実施。ニーズに合致した新事業連携の実施。東京医科大学との「地域連携協力協定」の締結。</p> <p>実施・目標達成</p>
進捗状況	<p>3大学との連携事業を実施。企業訪問については，秘書課及び商工観光課が中心となり，町長とともに町内企業を訪問した。（訪問企業数 8社）</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>3大学との連携事業を継続実施。また，民間企業との連携として，平成24年1月25日に(株)鹿島アントラーズFCと「フレンドリータウンに関する協定」を締結した。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>3大学との連携事業を継続するとともに，東京医科大学との協定締結の検討を行った。また，鹿島アントラーズFCとの協定に基づき，フレンドリータウンデイズ「阿見の日」を開催。さらに，平成25年2月22日に学校法人霞ヶ浦高等学校と「地域連携協力協定」を締結した。</p> <p>一部実施・試行</p>	<p>3大学との連携事業を継続実施。平成26年1月29日に東京医科大学茨城医療センターと「連携協力に関する協定」を締結した。</p> <p>実施・目標達成</p>

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (1) 町民と行政の協働

030101

実施項目	協働に関する指針の策定		担当課	町民活動推進課
概要	町民の自発的・継続的な社会貢献活動及び協働を推進するための町の基本的な考え方や支援の基本姿勢を定めた指針を策定する。			
達成目標	行政と町民との協働によるまちづくりを推進するため、H24年度に協働に関する指針を策定する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	指針策定に向けた、検討・準備を進める。 調査・検討・準備	・他市町村調査・検討 ・関係団体との意見交換 ・町民向け啓発 ・指針策定委員会の立ち上げ準備 調査・検討・準備	指針を策定する。 実施・目標達成	指針に基づき実施する。 実施・目標達成
進捗状況	協働に関する指針について、先進地の事例を調査・検討した。 調査・検討・準備	・他市町村調査 ・関係団体意見交換会開催 ・指針検討委員会の立ち上げの準備 調査・検討・準備	「阿見町協働の指針」を策定した。 実施・目標達成	指針に基づき、仕組みづくりを行う。 実施・目標達成

030102

実施項目	ボランティア団体やNPOの育成・支援		担当課	町民活動推進課
概要	各分野の団体が育ち、主体的に社会貢献活動に参加できるような仕組みづくりするため、各種団体の情報の収集・提供、意見交換、講座等を開催するとともに、各種団体の情報の一元化やコーディネート機能の充実を図る。			
達成目標	H25年度の町民活動センター登録会員数を、3,800人に増加させる。(H21年度：3,124人)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	・ボランティア等の活動に関して情報を収集する。 調査・検討・準備	・町民活動センターにおいて講座等の開催 ・団体間の連携強化 ・企業や既存団体との意見交換 ・ボランティア等の活動を、ホームページなどで情報提供する。 一部実施・試行	前年度の取り組みを検証し、必要な改善を図る。 一部実施・試行	内容を検証しつつ、継続して実施する。 実施・目標達成
進捗状況	町や社会福祉協議会で把握する団体のうち、町を事務局等とせずに自立した活動をしている団体代表者を対象に、各団体の活動状況や「協働」への意識等を伺う、「町民活動に関するアンケート」調査を実施。 調査・検討・準備	・町民活動センターにおいて講座等の開催 ・企業の社会貢献に関するアンケート調査を実施 ・団体との意見交換 ・NPO・ボランティア等の活動を、ホームページにより公開 一部実施・試行	・前年度の取り組みを検証し、次の事業に取り組んだ ・町内NPO、ボランティア団体の広報あみによる紹介、活動案内 ・講座実施者との講座目的等の検討等 一部実施・試行	・団体情報の一元化 ・NPO、ボランティア団体の広報あみによる紹介 ・ボランティアコーディネート、NPO支援等の活動を実施 登録者数4,150名 実施・目標達成

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (1) 町民と行政の協働

030103

実施項目名	総合型地域スポーツクラブの設立		担当課	生涯学習課
概要	総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営され、地域コミュニティ形成の役割を担うクラブとして期待されている。			
達成目標	平成22年度に設立するとともに会員200名を目標とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成22年8月設立。会員50名でスタート。	啓蒙啓発活動を継続するとともに、会員増加のためのイベント活動等を開催する。会員100名。	啓蒙啓発活動を継続するとともに、会員増加のためのイベント活動等を開催する。会員150名。	啓蒙啓発活動を継続するとともに、会員増加のためのイベント活動等を開催する。会員200名。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	平成22年8月設立。会員70名でスタート。	会員数132名。会員増加に向け、啓発活動を実施した。	会員数145名。会員増加に向け、啓発活動を実施した。	会員数142名。会員増加に向け、啓発活動を実施した。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

030104

実施項目名	公園管理における里親制度の拡充		担当課	都市施設管理課
概要	公園緑地里親制度は、地域の方々が「里親」として公園緑地の親代わりとなり、清掃作業等のボランティア活動を通して、保全や美化に対する意識高揚や愛着心の向上を図り、地域のコミュニティの形成に寄与することを目的とした制度であり、地域に密着した公園緑地を推進していくために制度の拡充を図る。			
達成目標	毎年度2公園程度の増加を目標に拡充を図っていく。(平成25年度目標 25公園)			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図る。	制度のPRを強化し、拡充を図る。	制度のPRを強化し、拡充を図る。	制度のPRを強化し、拡充を図る。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図った。22年度の実績は、16公園・2緑地。	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図った。23年度の実績は、16公園・2緑地。	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図った。24年度の実績は、19公園・1緑地。	より良い制度としていくために、里親への支援内容を一部改善し、拡充を図った。25年度の実績は、20公園・2緑地。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (1) 町民と行政の協働

030105

実施項目名	道路管理における里親制度の拡充		担当課	都市施設管理課
概要	町で管理する道路等の公共スペースにおける地域住民団体又は企業団体によるボランティア活動を支援する。			
達成目標	平成25年度までに、ボランティア団体数を8団体にする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	道路里親制度の推進団体数(5団体)	道路里親制度の推進団体数(6団体)	道路里親制度の推進団体数(7団体)	道路里親制度の推進団体数(8団体)
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	22年度の道路里親制度の推進団体は、5団体。(21年度:3団体)	23年度の道路里親制度の推進団体は、6団体。	24年度の道路里親制度の推進団体は、6団体。	25年度の道路里親制度の推進団体は、4団体。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

030106

実施項目名	町民特派員による広報作成		担当課	秘書課
概要	「広報あみ」をより多くの町民に読んでもらうため、また、分かりやすく親しみやすい紙面とするため、町民が特派員となり、町に関する様々な情報を町民の目線、町民の言葉により広報紙を作成する。			
達成目標	平成25年度より、応募された町民により、阿見町を紹介する投稿記事などを掲載する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	町民特派員によって広報紙を作成している市町村を調査し、広報あみにおける効果などを検討する。	町民特派員によって広報紙を作成している市町村を調査し、広報あみにおける効果などを検討する。また、ページ数の確保などの財政面も検討する。	町民特派員制度要領を新たに整備する。町民から募集を行い、町民特派員を決定する。	年2回程度、広報あみにおいて「町民特派員特集」を組むなど、町民特派員に取材・編集等を行ってもらい、広報紙を発行する。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	町民特派員によって広報紙を作成している市町村があるか調査を行った。県内43市町村のうち、15市町村について調査した。	県内43市町村のうち、残り28市町村について調査した。調査の結果ほとんどの市町村で行っていなかった。	県内市町村を調査したところ、特派員による広報紙作成を実施している市町村はなかった。県が女性特派員による広報紙を作成している。情報発信の手段方法について、再度検討を行っていく。	町内中学校が実施している『職場体験』を活用し、秘書課広報係に中学生1名を受け入れ、広報の記事作成を体験してもらった。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	調査・検討・準備	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (2) 町民参画の推進と情報公開

030201

実施項目名	広聴会の（全行政区）実施		担当課	秘書課
概要	町政運営の基本方針の一つである「住民が主人公の町政」に基づき、各行政区で開催される会議（総会、役員会）等の前後に町長他数名の町職員が出席し、1時間程度の懇談を行い、町民から直接町政に対する意見や要望などを聞く。			
達成目標	平成25年度までに全66行政区で実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	広聴会の実施方法等を策定し、実施する。 一部実施・試行	20行政区を目標に実施。 一部実施・試行	20行政区を目標に実施。 一部実施・試行	未実施行政区で実施。 実施・目標達成
進捗状況	広聴会の実施方法等を策定し、8行政区で実施した。 一部実施・試行	13行政区で実施した。 一部実施・試行	10行政区で実施した。 一部実施・試行	5行政区で実施した。 一部実施・試行

030202

実施項目名	パブリックコメント制度の推進（条例制定）		担当課	秘書課・全庁
概要	町民の町政への積極的な参画を促進し、町民に対する説明責任を果たすとともに、政策決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、もって町民と行政との協働による開かれた町政の推進に資することを目的としてパブリックコメント制度を実施するための法的整備をする。			
達成目標	パブリックコメント条例を制定し実施する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	条例の調査検討を行う。 調査・検討・準備	調査検討した内容を基に条例案の作成をする。 一部実施・試行	一部試行しながら、条例案、関係要綱を整備し条例を制定する。 実施・目標達成	パブリックコメントを本格導入する。 実施・目標達成
進捗状況	県内市町村のパブリックコメント実施状況等情報収集。条例等の整備状況を調査。 調査・検討・準備	県内市町村のパブリックコメント実施状況等情報収集。条例素案の検討中。 調査・検討・準備	一部試行しながら、パブリックコメント手続き規定（案）を作成。 一部実施・試行	すでに各課でパブリックコメントを実施している現状を踏まえ、総務課文書法制係と協議し、今後の方針を再検討。 一部実施・試行

実施項目名	各種審議会における公募委員の拡充		担当課	町民活動推進課・全庁
概要	要綱を策定し必要と認められる各種審議会等について委員の公募を積極的に推進する。			
達成目標	町民の多様な意見を行政運営に反映することにより、公平性・透明性を確保する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	各種審議会等の公募委員の拡大を図る。	要綱を制定する。	要綱に基づき公募委員の拡大を図る。	要綱に基づき公募委員の拡大を図る。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	各種審議会等における公募委員の状況に関して、他市町村の動向について、調査・検討を進めた。	他市町村調査及び検討を進め、要綱の原案作成を進めた。	要綱を制定するとともに、公募委員の拡大を図った。	要綱に基づき委員の公募を推進した。
	調査・検討・準備	調査・検討・準備	実施・目標達成	実施・目標達成

実施項目	各種審議会における女性委員の比率向上		担当課	町民活動推進課・全庁
概要	町政の政策形成や方針決定過程の場への女性の参画機会の拡大を図るため、各種審議会等の女性構成比率を向上させるよう努める。			
達成目標	女性委員の審議会等への参画率を30%以上とする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	審議会等へ女性委員の登用を啓発する。	審議会等へ女性委員の登用を啓発する。	審議会等へ女性委員の登用を啓発する。	審議会等へ女性委員の登用を啓発する。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	実施・目標達成
進捗状況	審議会を所管する課に対し、女性委員の登用促進について継続して要請を行った。22年度の女性委員の比率は27.4%。	審議会を所管する各課にヒアリングを実施し、登用が進んでいない各課に促進について要請を行った。23年度の女性委員の比率は26.7%。	審議会を所管する各課長に文書で要請するとともに、口頭での要請も行った。24年度の女性委員の比率は25.4%。	審議会を所管する各課長に文書で要請するとともに、口頭での要請も行った。25年度の女性委員の比率は27.7%。
	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行	一部実施・試行

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (2) 町民参画の推進と情報公開

030205

実施項目名	計画策定等におけるワークショップの活用		担当課	道路公園整備課
概要	新たな都市公園を整備するにあたって、地域のニーズにあった愛着のもてる公園づくりを目的に、これまでの行政主体による計画ではなく、地域住民の意向を取り入れるためのワークショップを開催し、公園の施設や利用にあたってのルールなどを計画する。			
達成目標	平成21・22年度に岡崎地区及び中郷地区の公園ワークショップを開催し、3箇所の都市公園の計画を策定するとともに、地域に密着した公園を育むために里親制度を推進する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	中郷第1街区公園のワークショップを開催し、公園計画を策定する。 	岡崎第二街区公園の完成に伴い、里親制度への移行を推進する。 	中郷第一街区公園の完成に伴い、里親制度への移行を推進する。 	岡崎第一街区公園の完成に伴い、里親制度への移行を推進する。
進捗状況	中郷第1街区公園計画のため、地区選出の住民によるワークショップを4回開催、延べ90人の参加を得た。 	岡崎第二街区公園の整備がH22末に完成し、1年間の町による植栽管理実施後、H24より岡崎区が里親制度に加入し、草刈等の管理を行っていくこととなった。 	岡崎ふれあい公園（第二街区公園）において、岡崎地区会が里親制度に加入し管理活動を開始した。 	岡崎いこいの森公園（第一街区公園）において、岡崎地区会が里親制度に加入し管理活動を開始した。

030206

実施項目名	財務情報の公開の拡充		担当課	企画財政課ほか
概要	財務情報については、予算・決算情報、財政事情書等を広報やホームページに掲載するなど公開を進めてきたが、地方公共団体にはこれまで以上に責任ある地域経営が求められており、そうした責任ある経営を進めていくためには、外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠となっている。			
達成目標	新しい財務情報として、平成21年度決算に基づく新地方公会計制度財務書類4表を平成22年度に、平成22年度決算時の監査報告書を平成23年度からホームページに掲載する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	平成21年度決算に基づく新地方公会計制度財務書類4表をホームページに掲載する。 	平成21年度決算に基づく新地方公会計制度財務書類4表及び平成22年度決算に基づく監査委員の監査報告書をホームページに掲載する。 	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。 	前年度の取組みを検証するとともに、継続して実施予定。
進捗状況	財務書類4表を、町民にわかりやすい形で説明等を加え「阿見町の財務書類」としてホームページに掲載した。 	財務書類4表及び監査報告書を、「阿見町の財務書類」及び「まちの家計簿」としてホームページに掲載した。 	財務書類4表及び監査報告書を、「阿見町の財務書類」及び「まちの家計簿」として表現の見直し等を行い、ホームページに掲載した。 	財務書類4表及び監査報告書を、「阿見町の財務書類」及び「まちの家計簿」としてホームページに掲載した。

3. 町民参画と協働のまちづくりの推進 (2) 町民参画の推進と情報公開

030207

実施項目名	町公式ホームページの充実		担当課	秘書課
概要	町の行政情報等を提供するため、『広報あみ』に掲載した内容および各課の情報等を町ホームページに随時掲載している。また、町民に見やすいページ作りを心がけ、ページ等の作成・修正を行いながら随時更新する。			
達成目標	町民が必要とする行政情報を分かりやすく随時提供できるようにする。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	各課のホームページを充実させるために、各課にページの作成を依頼し、ページの完成後随時掲載を行う。 一部実施・試行	一部の課にページの作成を依頼しながら、ページの完成後随時掲載を行う。また、トップページのリニューアルの検討を行う。 一部実施・試行	トップページのリニューアルを行うとともに、町の行政情報等を随時提供する。 実施・目標達成	ページの作成・更新を行いながら、町の行政情報等を随時提供する。 実施・目標達成
進捗状況	各課のホームページを充実させるために、開設していない課にホームページの作成を依頼し、一部の課を除き開設した。 一部実施・試行	一部の課を残し、課のホームページが完成し掲載を行った。また、トップページの一部リニューアルを行った。 一部実施・試行	H24年12月から『まちのニュース・町長日記』を開設して随時更新している。 一部実施・試行	町ホームページの充実を図るため、HP維持管理システム導入を3ヶ年実施計画をH26年度予算に計上した。 一部実施・試行

030208

実施項目名	出前講座の推進		担当課	秘書課・全庁
概要	町の施策等に関するテーマについて、町民の理解を一層深めていただくことを目的に、町職員が町民の皆さんの集会などに出向いて実施する講座の募集および実施課と申込団体との連絡調整を行う。			
達成目標	平成25年より、出前講座の申込を受け付け実施課と申込団体との連絡調整を行う。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	出前講座を行っている市町村を調査し、メニュー・内容等を検討する。 調査・検討・準備	出前講座を行っている市町村を調査し、メニュー・内容等を検討する。 調査・検討・準備	各課と調整を行いながら、出前講座要領を新たに整備し、町民への周知を行う。 一部実施・試行	広報あみにおいて申し込みの募集を行い、実施課と申込団体との連絡調整を行う。 実施・目標達成
進捗状況	出前講座を行っている市町村があるか調査を行った。県内43市町村のうち、15市町村について調査した。 調査・検討・準備	県内43市町村のうち、残り28市町村について調査した。また、メニュー・内容・担当課などを検討。 調査・検討・準備	県内の市町村を調査したところ、ほとんどの市町村において、市民協働課や各担当課において実施していた。今後、適切な実施方法があるのかを含めて検討を行う。 調査・検討・準備	前年までの調査結果と庁内の状況を踏まえ今後の取り組みについて検討。各課における実施が進んでおり、全庁的な取りまとめの必要性が薄れてきている。 調査・検討・準備

実施項目名	町長交際費の公開		担当課	秘書課
概要	町政の円滑な運営を図るため、町長が町を代表して外部との交際のために支出する交際費について、その内容を公開することにより、行政のより一層の透明性を図り、町民から信頼される町政を推進する。			
達成目標	平成23年3月末までに平成22年度の町長交際費支出状況を公開する。			
年次計画	H22	H23	H24	H25
	町長交際費の公表内容を精査し、公表に関する要綱を定める。平成22年度町長交際費の支出状況について、月別の支出表を作成する。町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへの閲覧用ファイルを作成する。	平成23年度町長交際費支出状況について、毎月の支出表を作成し、翌月末日までに町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへ閲覧用ファイルに支出表を追加する。	平成24年度町長交際費支出状況について、毎月の支出表を作成し、翌月末日までに町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへ閲覧用ファイルに支出表を追加する。	平成25年度町長交際費支出状況について、毎月の支出表を作成し、翌月末日までに町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへ閲覧用ファイルに支出表を追加する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成
進捗状況	公表内容を精査し、公表に関する要綱を定め、1月に平成22年度町長交際費の支出状況について、月別の支出表を作成し、町HPへ掲載、情報公開コーナーへの閲覧用ファイルを作成。	23年度から改正となった町長交際費支出基準及び支出要綱に従い、町長交際費を精査し毎月の支出表を作成するとともに、翌月末日までに町HPへ掲載、情報公開コーナー設置の閲覧用ファイルに支出表を追加。	平成24年度町長交際費支出状況について、毎月の支出表を作成し、翌月末日までに町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへ閲覧用ファイルに支出表を追加。	平成25年度町長交際費支出状況について、毎月の支出表を作成し、翌月末日までに町ホームページへ掲載し、情報公開コーナーへ閲覧用ファイルに支出表を追加する。
	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成	実施・目標達成